

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第80期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 住友朱之助
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 岩崎 正
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 岩崎 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	16,134	16,377	15,811	18,644	19,476
経常利益又は経常損失 (百万円) ( )	1,751	1,291	732	819	894
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ( )	1,583	922	1,005	820	791
包括利益 (百万円)	1,676	1,030	521	426	1,621
純資産額 (百万円)	14,284	15,175	14,536	14,855	16,358
総資産額 (百万円)	21,535	24,698	24,980	24,330	28,797
1株当たり純資産額 (円)	443.53	471.20	451.35	461.25	507.94
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) ( )	49.17	28.65	31.23	25.47	24.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	61.4	58.2	61.1	56.8
自己資本利益率 (%)	11.7	6.3	-	5.6	5.1
株価収益率 (倍)	5.8	8.1	-	8.1	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,150	404	1,048	2,746	2,585
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,525	1,997	2,674	1,194	1,839
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	543	563	1,483	1,029	1,332
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,423	2,394	2,252	2,775	4,854
従業員数 (名)	292 (75)	306 (77)	304 (82)	315 (86)	328 (87)

- (注) 1 第76期、第77期、第79期および第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第78期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第79期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 当社は、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、第80期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価の当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第80期の株価収益率を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	14,479	14,790	14,176	16,976	17,663
経常利益 (百万円)	1,539	1,060	576	650	670
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,462	785	1,286	779	1,101
資本金 (百万円)	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901
発行済株式総数 (千株)	11,200	11,200	11,200	11,200	33,600
純資産額 (百万円)	13,627	14,307	13,373	13,638	15,331
総資産額 (百万円)	20,084	22,956	22,952	22,335	27,073
1株当たり純資産額 (円)	423.13	444.24	415.24	423.47	476.03
1株当たり配当額 (円)	14.00	12.00	10.00	16.00	8.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(6.00)	(5.00)	(5.00)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	45.42	24.39	39.96	24.19	34.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.8	62.3	58.3	61.1	56.6
自己資本利益率 (%)	11.3	5.6	-	5.8	7.6
株価収益率 (倍)	6.3	9.5	-	8.5	10.5
配当性向 (%)	10.3	16.4	-	22.0	23.4
従業員数 (名)	218 (29)	228 (33)	231 (38)	242 (39)	252 (38)
株主総利回り (%)	79.7	65.7	67.5	60.8	105.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,555	875	959	735	495 (1,016)
最低株価 (円)	730	515	494	512	253 (480)

- (注) 1 第80期の1株当たり配当額8円00銭のうち、期末配当額8円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 2 第76期、第77期、第79期および第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第78期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 5 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第79期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 当社は、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、第80期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価の当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第80期の株価収益率を算定しております。
- 8 第80期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

- 1938年11月 大阪府北河内郡（現 大東市 技術開発センター）に大東化学工業所として創業。群青の製造を開始。
- 1949年12月 株式会社大東化学工業所に改組（会社設立年月）。ナフトール染料（天然繊維用）を中心に製造販売。
- 1957年 5月 分散アゾイック染料を上市、合成繊維用染料分野に進出。
- 1957年 8月 ジアゾ感光紙用感光剤を上市、記録材料分野に進出。
- 1962年 4月 写真材料分野に進出。
- 1964年 2月 本社を大阪市東区（現 中央区）に移転。
- 1964年 5月 東京都中央区に東京営業所を開設。
- 1972年10月 静岡県小笠郡（現 掛川市）に静岡工場を開設。
- 1974年10月 子会社鶴見興業株式会社（現 日本エコロジー株式会社）を設立。（現 連結子会社）
- 1978年 4月 電子材料（感光性材料）分野に進出。
- 1978年 7月 ダイトー技研株式会社を設立。
- 1985年 6月 子会社大東サービス有限公司（現 ディー・エス・エス株式会社）を設立。（現 連結子会社）
- 1986年 2月 医薬中間体分野に進出。
- 1991年10月 社名をダイトーケミックス株式会社に変更、本社を大阪市福島区に移転。
- 1993年 9月 関連会社ダイトー技研株式会社を子会社とする。
- 1995年 8月 子会社岩手ケミカル株式会社を設立。
- 1996年10月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1998年 4月 福井県福井市に福井工場を開設。
- 2000年 3月 静岡工場にて医薬品製造業許可を取得、医薬原体分野に進出。
- 2002年 2月 本社を大阪市鶴見区に移転。
- 2004年 2月 関連会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを設立。
- 2005年 3月 関連会社DAITO-KISCO Corporationを設立。（現 関連会社）
- 2005年 6月 関連会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを子会社とする。
- 2007年 5月 子会社ダイトー技研株式会社の全株式を譲渡。
- 2010年10月 大阪工場を再編し、技術開発センター発足。
- 2011年12月 子会社岩手ケミカル株式会社を清算。
- 2013年 5月 子会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを清算。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
- 2017年10月 単元株式数を1,000株から100株に変更。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
- 2025年10月 普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を実施。

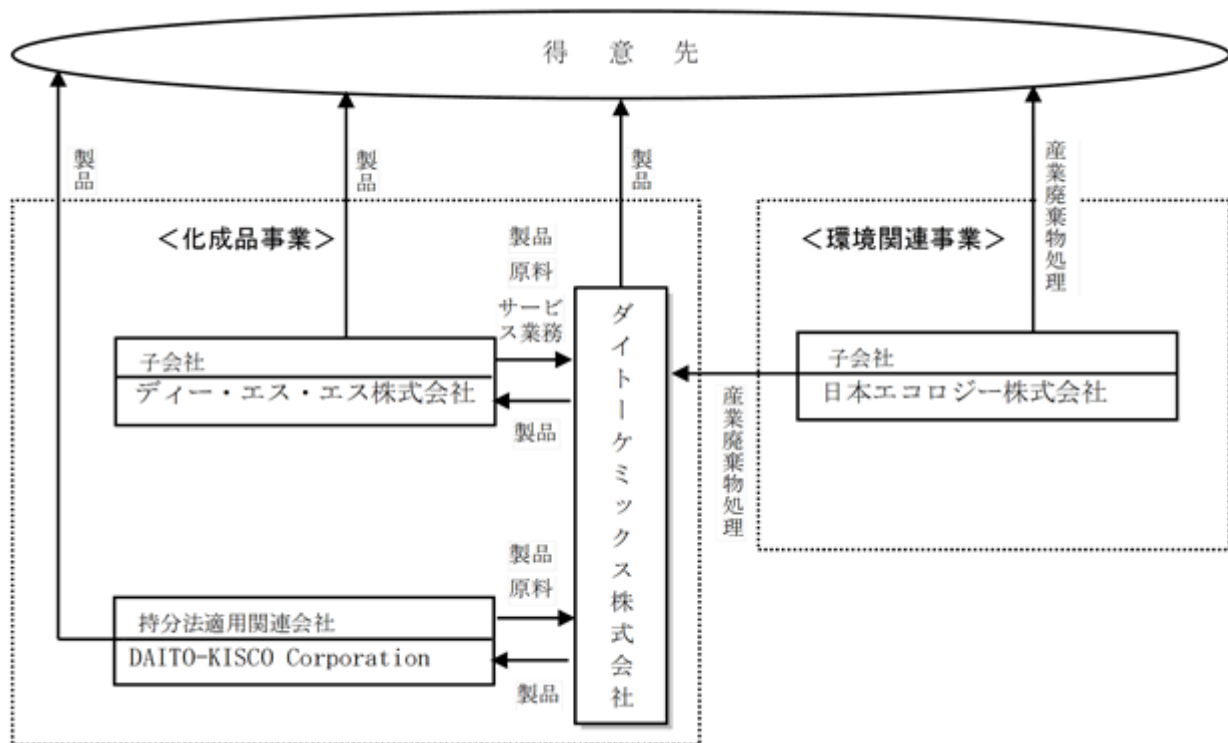
## 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社2社、関連会社1社で構成されており、「化成品事業」として各種化成品の製造・販売を主な事業とし、「環境関連事業」として産業廃棄物の処理等の事業を営んでおります。

次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	売上区分	事業に係わる位置付け
化成品事業	電子材料	当社およびDAITO-KISCO Corporationが製造・販売しております。また、当社はDAITO-KISCO Corporationから製品・原料の一部を購入しております。
	イメージング材料	当社が製造・販売しております。
	医薬中間体	当社が製造・販売しております。
	その他化成品	当社およびディー・エス・エス株式会社が製造・販売しているほか、ディー・エス・エス株式会社は物流管理、生産、環境・設備保全等の業務請負をしております。また、当社はディー・エス・エス株式会社から製品・原料の一部を購入しております。
環境関連事業	産業廃棄物の処理および化学品のリサイクル	日本エコロジー株式会社は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを主な業務としており、一部当社が廃液処理を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 子会社2社は、連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任 等(名)	営業上の取引	その他
(連結子会社) 日本エコロジー株式 会社	大阪市都島区	200	環境関連事業	100.0	1	産業廃棄物の 処理委託	設備等の賃貸 債務保証
ディー・エス・エス株 式会社	大阪市鶴見区	12	化成品事業	100.0	1	原料の購入 物流管理、生 産補助等の請 負業務	設備等の賃貸
(持分法適用関連会社) DAITO-KISCO Corporation (注4)	韓国益山市	(百万ウォン) 12,200	同上	50.0	2	製品・原料の 購入および製 品の販売	資金取引 債務保証

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 上記各社は特定子会社に該当いたしません。  
 3 上記各社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。  
 4 DAITO-KISCO Corporationは、2025年4月28日および2025年12月17日に株主割当増資を行い、資本金が前連  
 結会計年度末比2,200百万ウォン増加いたしました。なお、当社の出資比率は変わっておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 経営方針

社会、顧客が求める一歩先の製品・技術・サービスを提供することで更なる信頼を獲得し、安定的・持続的に成長するスペシャリティ・ファインケミカル企業グループを目指す。

1. コーポレートガバナンス、コンプライアンスの充実・強化、製造、製品の環境・安全（レスポンシブル・ケア）を重視したCSRに取り組む。
2. 「ものづくり」メーカーとして、安全第一を基本に置き、QCDを大切に迅速かつ丁寧に対応し顧客満足を上げていく。
3. 既存技術の総合力強化と新規技術を習得し、新規受託品、自社製品の開発を進める。
4. 健全な財務体質を向上していくとともに、資源の有効活用を図っていく。
5. 困難な課題にもあきらめずに挑戦し、乗り切っていく。

#### 経営課題

1. 売上拡大と新製品開発のスピードアップ  
目標：当社売上高190億円、うち開発品30億円
2. 設備投資の充実：DX推進、AI活用、自動化等による安全、品質の向上と省力化  
目標：3年間で総額約30億円の設備投資
3. 全体最適化での徹底した生産性向上、コスト削減  
目標：平均労働生産性比率1.2倍（2023年度比）
4. 人材採用と育成、健康経営の充実  
目標：3年間で約30名の採用、教育費65百万円
5. 2030年までにGHG排出量15%削減（2019年度比）
6. グループ力を強化し、シナジー効果の最大化

#### 経営目標

《2026年度（2027年3月期）連結経営目標》	《2030年度ありたい姿》	
売上高	200億円	250億円
経常利益	13億円	25億円
経常利益率	6%以上	10%以上
EBITDA	25億円（当社単体）	35億円（当社単体）

#### 分野における事業戦略

##### 化成品事業

1. 半導体材料
  - ・先端フォトレジスト用材料の受託拡大
  - ・i線フォトレジスト用感光性材料の増産
2. ディスプレイ材料
  - ・カラーフィルター用材料、有機EL材料の受託拡大
  - ・フィルム材料の受託拡大
3. イメージング材料
  - ・記録材料の受託拡大
  - ・インスタントカラー用色材の増産
4. ヘルスケア材料
  - ・既存製品の安定供給
  - ・新規テーマの受託
5. 新規事業創出
  - ・既存分野以外にも分野拡大、顧客拡大
  - ・自社製品の開発促進

なお、2026年5月11日付の「中期経営計画の更新に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、販売セグメントの区分を一部変更しております。

## 環境関連事業

- ・リサイクル分野の強化

### 資本政策と株主配当方針

当社は、健全な企業経営に努めると共に、企業価値を高めることによって、株主の皆様へ利益還元を図っていくことが最も重要であると考えております。また、利益配分につきましては、配当性向30%を重要な指標のひとつとし、業績に応じた配当に努めるとともに、今後の事業展開に備えた内部留保など総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

なお、上記の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来の業績を保証するものではありません。

### 経営環境

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に含めて記載しております。

### 優先的に対処すべき課題

当社グループは、製品・技術・サービスの提供を通じて、快適でより豊かな社会づくりに貢献することを経営理念に掲げ、事業活動に取り組んできました。今後も、この取り組みを様々な社会課題の解決に繋がる活動であると位置づけ、持続可能な開発目標（SDGs）の達成により、サステナブルな社会の実現に貢献していきたいと考えています。

引き続き、経営理念・行動指針に基づき、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、2026年度に売上高200億円の達成を目指して取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は当社グループのうち主要な事業を営む当社に関する取組につき記載しております。

### (1) サステナビリティ全般に関する開示

#### (基本的な考え方)

当社は、「快適でより豊かな社会づくり」を企業理念として掲げており、「グッドマインド」「グッドパートナー」「グッドテクノ」という3つのキーワードを全社員が共有しております。また、人間性の尊重を基本におき、「すべての人を顧客と考える」「創造と革新に挑戦し」「迅速に対応する」ことを行動指針に掲げ、自らに与えられた使命を確実に果たし、持続可能な社会の実現に向け、日々の業務を遂行しております。

#### ガバナンス

当社は、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するために取締役会を設置し、コンプライアンス経営、環境経営、社会貢献活動、近年においては様々な情報セキュリティに関する事項等を含む各事業部門の業務進捗状況を監督し、適切かつ迅速な意思決定を行っております。その過程のなかで、環境や社会に関わる様々な課題であるリスクと課題解決に向けた取り組みに伴う機会を把握・管理し、代表取締役がその責任を負うマネジメントシステム推進体制を構築しております。

サステナビリティに関するリスクおよび機会を含むマテリアリティの決定にあたっては、各事業部門・関係責任部署が立案し、執行役員で構成する経営会議にて協議、その後、取締役会にて決定され、取締役会はサステナビリティへの取組みを監督しております。取締役会には、独立性を確保した社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）が参加しており、経営の多様化や監督機能の強化を図っております。

#### リスク管理

当社では、事業上のリスク管理に関する「企業倫理・法令遵守・リスク管理規程」を定めており、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。事業上のリスク（経営全般、法令等の遵守、財務報告、情報システム、研究開発活動、環境、安全衛生・災害・事故等、人事労務、その他）を認識し、リスク毎に主管部門を定め、各部門から報告された企業倫理・法令遵守・リスク管理に関する重要問題について、執行役員社長が委員長を務める全社横断的な組織である「企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会」にて必要の都度、協議されております。

また、当社はISO9001（品質）、ISO14001（環境）の認証を取得しており、各マネジメントシステムの運用を通じて、サステナビリティに関するリスクおよび機会への取組みを認識し、定期的に評価、管理しております。2025年度末には「レジリエンス認証」を取得し、頻発化しつつある多様な災害や想定外の事態へのリスク管理の強化および事業継続計画の実効性向上を図り、事業継続力を高め、社会全体の強靱化に向けて取り組んでまいります。

## 戦略

当社は、持続可能な社会の実現の推進をより明確化するために、数ある社会的課題の中から、ステークホルダーおよび当社にとっての重要性の視点に立ち、新たに「マテリアリティ」を特定しております。

	重要課題	リスク	機会	対応
E	環境保護・環境保全・ 生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境規制強化に対応するコスト増加。</li> <li>○化学物質管理規制強化に対応する原料の価格上昇、必要量の調達困難。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギー、省資源、環境負荷の低減と省エネタイプへの設備更新。</li> <li>○環境負荷の少ない製造プロセスへの改善や製造活動の効率化による競争力強化。</li> </ul>	温室効果ガス発生量の削減 省エネルギー・省資源 資源の再利用・再使用 化学物質の適切な取り扱い 環境負荷物質の削減
S	社会の一員として 法遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法令や要求事項等の不遵守による事業活動の低迷、社会的信用の失墜、企業価値の毀損。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法令や要求事項等を遵守、公正な事業活動の徹底による事業活動の円滑化、顧客からの信頼醸成、企業価値の向上。</li> </ul>	法律、規制、要求事項等を遵守 安全保衛品質管理 善行行為・政治献金規制 反社会的勢力との関係遮断
	持続可能な製品開発・ 製品の品質	<ul style="list-style-type: none"> <li>○顧客ニーズの変化や新たな代替技術の出現などによる自社製品の優位性の低下。</li> <li>○品質問題による顧客信頼の喪失。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な顧客ニーズへの対応による投資・製造面での製品開発の実現。</li> <li>○安定した品質管理による顧客の信頼の向上。</li> </ul>	品質改善活動、要領品質確保
	人材育成・ 働きやすい職場環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材の確保・育成不足による事業活動への悪影響。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人間性の尊重を基本とする事業活動による、有質な人材の確保・育成。</li> <li>○成長できる職場環境の整備による安定雇用。</li> </ul>	基本的人権・多様性の尊重 人材育成・社員教育 ハラスメントの防止
	CSR関連の推進、 原研開発の多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原材料が調達できないことによる製造の停止、顧客への出荷に影響。</li> <li>○調達先の違法行為・コンプライアンス違反による事業活動への悪影響。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調達先の多様化による安定した調達、適正価格での購買。</li> <li>○CSR調達による、顧客と社会からの信頼。</li> </ul>	製品・サービスの安全性 公正な取引 購入先との適正取引 適正な競争環境
	職場の安全衛生・ 保安防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育訓練不足による人災・ケガルの発生。</li> <li>○地震、台風などの自然災害や感染症蔓延による製造への影響。</li> <li>○事故・不祥事の発生による社会的信用の失墜。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全文化の醸成。</li> <li>○予防保全のノウハウの蓄積。</li> <li>○社員の健康増進。</li> </ul>	職場の安全衛生 保安・防災
G	適正な情報公開・ 情報管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報の不開示や不十分の開示による企業価値の毀損。</li> <li>○災害、不正アクセスによる事業活動への影響。</li> <li>○情報漏洩の発生による当社への信頼の喪失。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○意思決定の透明性や文化への適切な対応によるステークホルダーと社会からの信頼の獲得。</li> <li>○情報資産の保護と管理、不正アクセスへの対策を徹底した上で、業務の効率化を実現。</li> </ul>	利益相反行為の禁止 秘密情報の管理 会社資産等の不正使用の禁止 情報の管理・保護 知的財産権の保護

指標及び目標

「マテリアリティ」に対する指標および目標と、当期の進捗達成状況は以下の通りであります。

なお、「指標及び目標」について、連結グループの主要な事業を営む当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、当社グループにおける主要な事業を営む当社単体の「指標及び目標」となります。

	重要課題	重要達成指標 (KPI)	目標	2025年度活動実績
E	環境保護・環境保全・生物多様性	GHG削減率	2030年までに 対2019年度比 15%削減	GHG排出量：18,330t-CO2(スコープ1+2) (2019年度比：3%減) TCFDへの取り組み推進 原単位削減率：5.3% (5年間平均原単位削減率) chemSHERPA調査回収率：92%
		原単位削減	5年間平均 原単位を年1% 以上削減	福井工場の使用電力を100%再生可能エネルギーへ転換 廃液のリサイクル、燃料化を含むリユースを推進
S	社会の一員として：法遵守	重大法令違反 件数	0件/年	重大法令違反：0件 貿易管理、寄付行為、反社会的勢力等にかかる法令違反なし
	持続可能な製品開発・製品の品質	新製品売上比率	2026年度： 15.8%	廃棄金額対売上高：0.62% 新製品売上比率(2025年度)：14.4%
		原材料製品廃棄金額削減	対売上高0.1% 以下	プロジェクトチームによる品質改善活動を推進
	人材育成・働きやすい職場環境	男性社員の育児休業取得率の向上	-	男性社員育児休業取得率：69.2% (2024年度比140%) 女性社員育児休業取得率：100% 年次有給休暇取得日数：14.5日 (2024年度比96%) 女性社員割合：7.9% 女性管理職比率：0% 男女の平均継続勤務年数の差異：3.8年
		年休取得率の向上	2025年までに 有給休暇取得 日数を2019年 度比10%向上	男女賃金差異 全労働者：62.8% うち正社員：83.3% うちパート社員・有期雇用者：73.8% 賃金制度は従事する役割(職務)の大きさに基づいており、 同一の役割(職務)レベルにおける基準賃金に男女間の差はありません。
		女性社員割合	2025年度：8%	各種社内教育、外部セミナーおよび資格取得を推進 女性健康セミナー、女性社員交流会の開催
CSR調達の推進・原料調達の多様化	仕入先アンケート回収率の向上	-	仕入先とのコミュニケーション強化 仕入先アンケート累計回収率80.1% (前回3か年調査50.7%)	
職場の安全衛生・保安防災	休業災害件数	0件/年	休業災害：4件/年 毎月の安全衛生教育、KYT活動の実践 健康経営優良法人2026 ネクストブライツ認定 福井工場が「ふくい健康づくり実践事業所」に認定 各種健康増進セミナーの開催 レジリエンス認証取得	
G	適正な情報公開・情報管理	-	-	コーポレート・ガバナンスに関する報告書の公開 情報公開・情報管理に関する重大懸案事項なし

## (2) 人的資本に関する開示

### ガバナンス

当社は、企業が持続的な成長のためには、健全で透明な経営管理システムを確立し、コーポレート・ガバナンスの有効な機能を維持していくことが重要な責務と考えております。

当社は、取締役会（取締役および監査等委員である取締役を含む）、執行役員により構成される経営会議において十分な議論を行い、的確かつ迅速な意思決定を行っております。また、企業活動における法や社会規範の遵守、組織の主体的な自浄・改善メカニズムを働かせることを目的とした企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会を設置し、各会議体と連携することで透明性の確保と適正化を図っております。併せて、職場における社員の災害および疾病を防止し、安全衛生面と作業環境の改善を促進することを目的とした安全衛生委員会、当社の健康経営を具体的に推進するための健康経営推進委員会、社員の福利厚生の実現と向上を目的とした福利厚生委員会を設置し、社員とともに企業価値の向上に努めております。

### 戦略

（人材戦略に関する基本方針等）

#### 当社の人材戦略

当社は、あらゆる企業活動を実現するためには社員の力（チカラ）が最も大切であると考えています。近年、就業人口の減少や就労環境の変化等によるストレスの増加など、社員を取り巻く環境は大きく変化しています。しかし、どのような環境にあっても、社員という「人材」は会社にとって最大の財産です。社員一人ひとりが持つ可能性を引き出し、大きな活力を生み出すとともに、その活力を組織として最大限に生かすことは、今後ますます重要視される時代になっていくと思われまます。社員の健康は個人だけではなく、会社にとっても財産であり企業活動の源泉です。私たちは、健康経営の活動を通じて、社員がより健康でいきいきと働ける職場づくりを推進することにより、労働生産性の向上・企業価値の向上に繋げていくとともに、何よりも社員とその家族が幸せを感じられるよう、これからも取り組んでまいります。

当社の中期経営課題として、2027年3月期までの3年間で約30名の採用、教育費65百万円を掲げております。2026年3月期までの2年間では52名の採用（進捗率173%）、教育費24百万円（進捗率38%）となっており、目標達成のために引き続き、積極的な採用活動、教育活動を進めてまいります。

また、当社の給与などの決定方針、人材育成方針、教育方針および社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

#### 社員の給与などの決定方針

当社社員の給与に関しては、会社業績のみならず、同業他社の水準や世間相場等を勘案して適宜見直し、然るべき会議体を経て決定しております。給与は、基本給・諸手当等から構成されておりますが、その構成要素の基本となるものとして、目標管理による人事制度を運用しております。また、中期経営課題の達成を果たすため、社員一人ひとりがその能力を十分に発揮できるように人事制度自身の設計・見直しおよび運用を行っております。直近では、2026年度からの新たな人事制度の運用に向けて各種取り組みを開始しております。

#### 人材育成方針

1. 自ら主体性を持って積極的・能動的に考え、行動できる社員の育成を目指します。
2. 能力開発の中心はOJTによって行い、それを補完するために集合研修を実施します。
3. あらゆる階層の管理者は、部下の能力開発指導者としての責任を果たします。
4. 社員の職能別基礎能力の底上げを図ります。
5. 各部門の職能別専門性を高度化するため、支援を行います。

#### 教育方針

将来の経営幹部育成を目的として、経営戦略立案研修、部門構想策定研修、OJTリーダー研修、その他経営・マネジメント等に関する研修を役職位に応じて実施します。

## 人権に関する行動計画

当社は、基本的人権の尊重、個々の人権や価値観の尊重、ハラスメントなどに代表される人権侵害等の行為等の禁止、そして誰もが安全安心して働ける環境づくりに取り組むよう「コンプライアンス基準」を制定しております。

1. 当社は、あらゆる事業活動の場面において、基本的人権と多様性を尊重し、常に社会人としての自覚を持ち、良識と責任を持って行動します。
2. 社員一人ひとりが最大限に能力を発揮でき、自己実現ができる職場環境を維持・拡充するとともに公私のけじめをつけた職場運営を行います。
3. 社内外を問わず個人情報適切に管理し、プライバシーを尊重します。
4. ハラスメント防止の会社方針を定期的に掲示し、役員を含めた全従業員に周知するとともに全社教育を実施しています。

## 女性の活躍推進に向けた取り組み

当社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう、女性の積極的採用にも取り組んでいます。また、女性社員が生き生きと活躍できる雇用環境を整備するための行動計画を策定しています。

具体的には、当社ウェブサイトおよびパンフレット等において社内で活躍する女性社員の積極的紹介、女性の積極的採用、育児介護休業やその他社内制度についての周知などを実施しています。併せて、各事業所（工場域を含め）の女性トイレの更新を進めるとともに、これまでに引き続き生理用品の常備提供、社外講師による女性健康セミナーを実施するなど、女性社員が安心して働ける環境づくりを推進しております。

## 健康経営の推進

当社は、あらゆる企業活動を実現するためには社員の力（チカラ）が最も大切であると考えています。そのために、社員一人ひとりが心身ともに健康で充実した日々を送れるよう、健康三要素である「食事」、「休養（睡眠）」、「運動」をバランスよく意識して取り組み、健康管理・健康増進をはじめとする働きやすい職場環境づくりを推進しており、そのために、会社と社員が一丸となって健康経営に取り組むための健康経営推進委員会を組織し、健康経営方針、健康宣言の実現に向けて取り組んでいます。

2025年度における「食事」に関する活動として、全事業所においてベジチェック®を活用し、野菜摂取を推進するために昼食時に野菜サラダの提供を開始しました。また、大阪事業所では近隣保健所との取り組みとして、管理栄養士を目指す大学生の実習を受け入れ、地域社会と連携した食の視点での社員の健康課題や健康づくりに取り組みました。次に「運動」に関する活動として、我々社会人の工作中的の身体活動と健康リスクに関する研究への参加、大阪府と国立研究開発法人の共同研究である働く世代からのフレイル予防の取り組みへの参加など、「仕事と運動」というこれからの時代に求められるような社会的研究に役立てていただけるよう、社外関係機関との活動にも積極的に参加しております。

## 労働安全衛生

当社は、ものづくりメーカーとして化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ての過程において、環境保全、保安防災、労働安全衛生、製品安全、品質保証に取り組み、持続可能な発展に向けた社会づくりを目指しております。そのなかでも、化学物質を取り扱うものとして、「安全第一」を基本とし、無事故・無災害を目指し、安全操業に努め、社員と社会の安全の確保に努めております。

### 指標および目標

当社の「人材の多様性の確保を含む人材育成方針および社内環境整備に関する方針」に関する指標および目標は「(1)サステナビリティ全般に関する開示 指標および目標 重要課題 人材育成・働きやすい職場環境」に記載しております。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因としては、以下のようなものがあります。なお、以下に記載しておりますリスクのほかに様々なリスクが存在しており、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。当社グループは、各種リスク発生の可能性を把握した上で、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載する方法などにより、発生の回避および発生時に迅速・的確な対応に万全を尽くす所存であります。なお、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 市況変動に関するリスク

##### 業界景気変動リスク

当社グループが主力の事業として展開する業界は、半導体業界、フラットパネルディスプレイ業界、写真業界、医薬品業界および環境関連業界であります。当社グループの関連業界は、需要動向に大きな影響を受け、技術革新が速くライフサイクルも短いものが多いため、市場状況やそれに連動した価格変動が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替変動による影響リスク

当社グループは、海外との取引につきましては、円建てでの決済を基本としておりますが、最近ではドル建てによる取引が増加傾向にあり、為替予約等によるリスクヘッジを実需の範囲内で適宜行っております。これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 原材料の調達価格の急騰・高騰リスク

当社グループは、市況価格に影響を受ける原材料を使用して、製造、販売活動を行っております。想定を上回る原材料の調達価格の急騰、高騰により、日常の生産活動のなかでのコスト低減努力や製品価格の改定で原材料の調達価格の上昇分を吸収できない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 株価下落リスク

当社グループは、市場性のある株式および市場性のない株式を保有しております。このうち、市場性のある株式については、大幅な株価下落が生じた場合に評価損が発生し、市場性のない株式については、発行会社の実質価額が著しく下落した場合に評価損が発生するため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業活動に関するリスク

##### 研究開発リスク

当社グループの研究開発は、技術革新のスピードの速さ、顧客ニーズの変化、また他社における画期的な技術の確立等、予期せぬ理由で十分な成果が得られない場合があり、その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 原材料の調達リスク

当社グループは、原材料の調達先を複数確保するなどにより、安定的な原材料の調達に努めておりますが、原材料メーカーの事故、品質不良、倒産、公的規制、地震、津波、その他の自然災害およびその他要因による供給停止等により、当社グループ製品の生産活動に支障をきたす場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 生産活動リスク

当社グループの生産拠点において、事故や災害による損害防止のため、日常において設備の点検や各種安全活動等を行っております。しかし、これらの活動等にもかかわらず、自然災害、不測の事故、感染症の蔓延などの影響を完全に防止することは出来ません。これらの災害などが発生し、当社グループの業務や地域社会に大きな影響を及ぼした場合、社会的信用の失墜、補償などの費用の発生、生産活動停止に伴う機会損失等により、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

これらの災害などについては、事業継続計画（BCP）によりバックアップ体制の確保や、損害保険を付すなどの対応をしておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

#### 人材の確保および育成のリスク

当社グループの持続的な成長を実現するためには、有能な人材を確保・育成することは重要であると認識しております。労働者人口の減少、雇用情勢の変動や有能な社員など人材の流出が頻発する場合等により、人材確保や育成が計画通りに進捗しなかった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品の品質リスク

当社グループは、品質保証の国際規格ISO9001に従って品質マネジメントシステムを確立し、各生産拠点の品質管理体制のもとで各製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥がなく、クレームが発生する可能性がないという保証はありません。製品の欠陥は、当社グループの評価に影響を与え、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境リスク

当社グループは、環境改善の国際規格ISO14001に従って環境マネジメントシステムを確立し、排気、排水、有害物質の使用、廃棄物の処理、土壌汚染を規制する様々な環境に関する法的規制に対して環境改善活動を積極的に推進しております。当社グループは、これらに細心の注意を払い環境の保護と向上に努めておりますが、事業活動に関し環境責任を負うリスクを抱えております。また、近年においては、環境に関する規制が強化される傾向にあり、当社グループにおいては、これらの法規制等への対応のために費用や補償が生じ、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報システムリスク

当社グループは、さまざまな情報システムを使用して業務を遂行しており、適切にシステム管理体制の構築やセキュリティ対策を行っておりますが、停電、災害、不正アクセス等の要因により、情報システムの障害、事業に関する秘密情報および個人情報の漏洩、改ざん等の事態が起こる可能性があります。これらの対応のために費用や補償が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制および訴訟等に関するリスク

#### 公的規制リスク

当社グループの事業は、投資等の許認可、輸出入に関する制限や規制、化学物質に関する制限や規制等さまざまな公的規制の適用を受けます。さらに今後規制が強化されたり、大幅な変更がなされることが考えられ、その場合、当社グループの活動が制限されたり、規制遵守のためのコストが発生する可能性も否定できません。これらの規制は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟リスク

当社グループは、取引先や第三者との間で紛争が生じ、訴訟・その他法的手続きにつながるリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産リスク

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し、事業の競争力を強化してきました。知的財産については、厳正な管理を行っているものの、予期せぬ事態により外部に流し、第三者が当社グループの知的財産権を使用して類似製品を製造・販売することを効果的に防止できない可能性があります。さらに、他社の知的財産権を十分に調査した上で事業活動を行っておりますが、他社から知的財産権への抵触を訴えられた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

関係会社への投資リスク

当社は、経営資源を有効活用し、収益基盤の多様化を進めるため複数の関係会社を有しております。これらの関係会社は、今後の事業展開によって投資額が膨らむ可能性があります。また、経済環境の変化によっては、期待した成果が得られる保証はなく、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、連結財務諸表において各関係会社の経営成績は反映されておりますが、関係会社各社の業績状況によっては、個別財務諸表において関係会社株式の評価損が発生する可能性があります。

固定資産の減損リスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、所有する固定資産の収益性の低下や価格の下落等により、減損損失が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態および経営成績の状況

###### イ．財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末比44億66百万円増の287億97百万円となりました。

負債合計は前連結会計年度末比29億63百万円増の124億38百万円となりました。

純資産は前連結会計年度末比15億3百万円増の163億58百万円となりました。

###### ロ．経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高の影響がみられるものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加により景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、米国の通商政策や対中関係の悪化に加え、中東地域における情勢の不確実性など地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格や金融資本市場への影響があり先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの化成事業に関する半導体材料は、需要の拡大により販売が増加いたしました。ディスプレイ材料は全体としては、販売が減少しておりますが、有機EL関連材料の需要に回復が見られました。

写真材料では、インスタント写真向け材料の販売が好調に推移いたしました。印刷材料は、新規受託製品の販売が開始となり、販売が増加いたしました。

医薬品業界では、当社が販売する医薬中間体は在庫調整により低調に推移いたしました。

環境関連事業においては、産業廃棄物処理分野では、中東情勢の影響等により国内製造業からの産業廃棄物の発生量の増加は期待できない一方で、当社が得意とする分野での受託活動を積極的に推進してまいります。化学品リサイクル分野では、電子部品関連以外での需要が徐々に増加しており、今後も医療・食品等他分野への積極的な営業活動に努めてまいります。また、企業のグリーン調達、CSR調達の意識の高まりに加え、中東情勢による原材料等の調達難に伴いリユース、リサイクルへの関心は、引き続き高くなってきております。

このような環境のもとで当社グループは、2025年3月期をスタートとする3か年の中期経営計画を策定し、その目標達成に向けて各種施策に取り組んでおります。

特に、先端の半導体用感光性材料やディスプレイ周辺材料などの電子材料、印刷用色材などの機能性材料、医薬中間体などのヘルスケア用途向け材料、太陽電池材料や環境分野向け材料分野での新製品・新技術開発、廃棄物処理、リサイクルの技術開発などに積極的に取り組むと同時に、生産能力の増強に向けた設備投資、持続的な成長と最適な組織運営を図るための社員採用など、成長投資にも積極的に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比4.5%増の194億76百万円となりました。経常利益は、前連結会計年度比9.1%増の8億94百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比3.5%減の7億91百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### 化成事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比4.0%増の177億42百万円となりました。

###### ）電子材料

半導体用感光性材料は、販売数量、売上高ともに増加いたしました。ディスプレイ用材料は、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、電子材料の売上高は、前連結会計年度比6.9%増の120億42百万円となりました。

###### ）イメージング材料

フィルム用材料は、販売数量は減少しましたが、製品構成により売上高は増加いたしました。写真材料は、販売数量は減少しましたが、製品構成により売上高は増加いたしました。印刷材料は、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、イメージング材料の売上高は、前連結会計年度比12.2%増の50億92百万円となりました。

###### ）医薬中間体

医薬中間体は、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、医薬中間体の売上高は、前連結会計年度比76.6%減の2億3百万円となりました。

###### ）その他化成品

その他化成品は、販売数量は減少しましたが、製品構成により売上高は増加いたしました。

この結果、その他化成品の売上高は、前連結会計年度比6.5%増の4億3百万円となりました。

環境関連事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比8.9%増の17億34百万円となりました。

）産業廃棄物処理分野

岸和田工場の間接処理が、受託数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、産業廃棄物処理分野の売上高は、前連結会計年度比12.6%増の11億54百万円となりました。

）化学品リサイクル分野

無機化合物のリサイクルは、出荷数量、売上高ともに減少いたしました。有機溶剤のリサイクルは、製品構成により、出荷数量は減少しましたが、売上高は増加いたしました。

この結果、化学品リサイクル分野の売上高は、前連結会計年度比2.2%増の5億79百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ20億78百万円増加し、当連結会計年度末には48億54百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、25億85百万円（前連結会計年度は27億46百万円の増加）となりました。これは主に減価償却費13億28百万円、税金等調整前当期純利益10億13百万円、売上債権の減少7億70百万円、仕入債務の増加6億37百万円、棚卸資産の増加6億77百万円、法人税等の支払額2億97百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、18億39百万円（前連結会計年度は11億94百万円の減少）となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出11億85百万円、有形固定資産の取得による支出8億31百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果増加した資金は、13億32百万円（前連結会計年度は10億29百万円の減少）となりました。これは主に長期借入れによる収入31億円、長期借入金の返済による支出13億80百万円によるものであります。

生産、受注および販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品事業	17,246	103.9
環境関連事業	1,781	109.3
合 計	19,028	104.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

ロ．仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品事業	564	92.5
環境関連事業	20	133.5
合 計	585	93.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 金額は仕入価格によっております。

ハ．受注実績

受注生産は行っておりません。

二．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品事業	17,742	104.0
環境関連事業	1,734	108.9
合 計	19,476	104.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	2024年4月～2025年3月		2025年4月～2026年3月	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
富士フイルム(株)	3,678	19.7	4,220	21.7
三木産業(株)	4,608	24.7	4,142	21.3
住友化学(株)	3,170	17.0	4,104	21.1
東京応化工業(株)	1,410	7.6	1,722	8.8

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループは、過去の実績や取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積りおよび判断を行い、その結果を資産、負債の帳簿価額および収益、費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しております。なお、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末比44億66百万円増の287億97百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末比20億40百万円増の155億70百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加20億78百万円であります。

固定資産は前連結会計年度末比24億26百万円増の132億26百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加17億76百万円、建設仮勘定の増加10億47百万円であります。

(負債合計)

負債合計は前連結会計年度末比29億63百万円増の124億38百万円となりました。主な要因は、長期借入金(1年内返済予定を含む)の増加17億20百万円、未払金の増加11億20百万円であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末比15億3百万円増の163億58百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加6億97百万円、利益剰余金の増加6億73百万円であります。

これにより自己資本比率は56.8%となりました。

ロ. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比4.5%増の194億76百万円となりました。セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況 ロ.経営成績」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比7.0%増の22億18百万円となりました。売上総利益率は前連結会計年度比0.3ポイント上昇し、11.4%となりました。これは化成品事業において、加工費比率が下降したことによります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比2.9%増の8億72百万円となりました。営業利益率は前連結会計年度と同じく4.5%となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比9.8%増の13億45百万円となり、販管費比率は前連結会計年度比0.3ポイント上昇し、6.9%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比9.1%増の8億94百万円となりました。これは持分法による投資利益の増加と為替差損の減少によるものであります。

ハ．経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高経常利益率を採用しております。これを重要な指標として認識し、目標の達成に努めております。

なお、中期経営計画（2024年4月～2027年3月）の2年目である2025年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は計画比23百万円減（0.1%減）となりました。これは、化成品事業における医薬中間体の需要の減少によるものです。経常利益は、計画比24百万円増の894百万円となりました。

	2025年度（計画）	2025年度（実績）	2025年度（計画比）
売上高	19,500百万円	19,476百万円	23百万円減（0.1%減）
経常利益	870百万円	894百万円	24百万円増（2.8%増）
経常利益率	4.5%	4.6%	0.1ポイント増

ニ．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ホ．資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、人件費のほか、その他の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

資本政策と株主配当方針、成長投資の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は69億19百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は48億54百万円となっております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、スペシャリティ・ファインケミカルメーカーを志向し、電子材料分野、イメージング材料分野、医薬中間体分野および高度技術を必要とするその他化成品分野を中心に、市場ニーズに焦点をあてた新製品の開発から生産技術の開発に至るまで、積極的な活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は1,206百万円であり、各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

### (1) 化成品事業

当社が研究開発を行っております。

#### 〔電子材料〕

当社は、主として半導体やフラットパネルディスプレイの製造に使用されるフォトリソ材料について、これらの分野でトップクラスのメーカーと緊密な関係を保ち、新しい材料の提案や共同開発を通じ、製品化に貢献しております。また、韓国におきましても、現地メーカーとの合弁会社により、シェアの拡大に努めております。液晶パネルは総じて価格低下傾向ですが、製造プロセスの効率化など積極的にコスト低減を図り、加えて顧客を増やすことで需要の拡大に努めております。

半導体材料は、半導体集積回路の更なる微細化、AIの普及やそれに伴うデータセンターの拡充、自動車のエレクトロニクス化、IoTの進化、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスの需要増により、今後も成長が見込める分野です。微細化に向けた最先端のArF液浸材料およびEUV材料開発においては、顧客の開発スピードや高度化する品質要望にタイムリーに応えるため、技術開発センターの試作ライン、福井工場の量産化専用ライン、そして極微量元素分析装置の充実を図るなど、少量試作から量産までの一貫した製品開発に積極的に取り組んでおります。

ディスプレイ材料においても、従来の製品に加え、カラーフィルター用材料、永久膜用材料などの、高性能・高品質な材料開発を顧客とともに精力的に進めております。

#### 〔イメージング材料〕

写真材料の製造技術が応用される画像表示材料は、成長が期待されるスマートデバイス等の材料としても使用されており、積極的にコスト低減を行い、多岐にわたる用途への展開を目指しています。また、ディスプレイの高精細化に伴う高性能・高品質な材料開発を顧客とともに進めております。

さらに印刷用の記録材料の開発も手掛けており、新製品の試験生産から商用品の量産化の体制を整え、高品質な記録材料を提供しております。今後も、主力製品群の拡販に向け、顧客開拓とコストダウンを積極的に進めてまいります。

#### 〔医薬中間体〕

当社は、ファインケミカル製品の開発で培ってきた技術力の活用と新規技術の積極的な導入により、主に国内外の大手製薬メーカーからの受託製造に対応しております。

開発活動といたしましては、ヘルスケア用途向けの各種材料の開発に取り組んでおります。迅速な対応が求められる納期および品質への対応や、コストダウンに向けた製造プロセスの提案など、顧客ニーズに合致した開発活動を継続しております。

#### 〔生産技術〕

日々高まる顧客からのコストおよび品質要望に対し、技術開発センターで開発された製品の競争力をより強固なものとするために、長年培った合成技術と最新の知見に裏付けされた量産化技術とを融合させた生産技術力を駆使し、究極的な製造法の確立を目指し改良研究を行っております。製品のコストおよび品質競争力は、生産過程を総合的に作りこむことで達成しています。また、法的、社会的要請も順守し、ISOなど品質システムに基づき、更なる品質向上とコストダウンを推進していくとともに、製造責任を果たしていきます。

また、韓国関連会社のDAITO-KISCO Corporationへの技術フォローは静岡工場の技術課員を技術担当として、関連部署と課題を共有しながら、さらなる製造技術確立の向上を図っております。

なお、化成品事業にかかる研究開発費の金額は、1,132百万円であります。

(2) 環境関連事業

日本エコロジー株式会社が研究開発を行っております。

産業廃棄物処理分野では、難処理廃液に対しての日々処理技術の開発および廃棄物の有効活用や製品化等に取り組んでおります。

化学品リサイクル分野では、再生利用が難しい廃溶剤のリサイクル技術の開発や廃棄物として処理されていた化学品の高度なリサイクル技術の開発に取り組んでおります。

さらに、高度分析装置やパイロット生産設備を活用して、E Lグレードや医薬材料にも対応した製品開発を推進しており、さらなる品質の向上にも注力しております。

こうした環境関連事業の活動は、企業のレスポンシブルケア、グリーン調達、C S R 調達に通じると共に、循環型社会やSDGsにも対応しており、主要な研究開発テーマと位置づけております。

なお、環境関連事業にかかる研究開発費の金額は73百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主として化成品事業の生産能力の増強を中心に1,977百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産		合計
技術開発センター (大阪市鶴見区・ 大阪府大東市)	化成品事業	化成品 生産設備	224	101	107	230 (22)	0	665	89 (21)
静岡工場 (静岡県掛川市)	化成品事業	化成品 生産設備	409	599	85	288 (69)	1	1,385	95 (8)
福井工場 (福井県福井市)	化成品事業	化成品 生産設備	1,500	1,349	90	1,147 (91)	1	4,089	55 (8)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
 2 国内子会社への賃貸設備は含んでおりません。  
 3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産		合計
日本エコ ロジー(株)	大阪工場 (大阪市 鶴見区)	環境関連 事業	産業 廃棄物 処理設備	0	1	0	37 (2)	-	39	- (-)
日本エコ ロジー(株)	明石工場 (兵庫県 明石市)	環境関連 事業	化学薬品 再生設備	34	19	15	366 (4)	13	449	13 (1)
日本エコ ロジー(株)	岸和田工場 (大阪府 岸和田市)	環境関連 事業	産業 廃棄物 処理設備	209	25	7	959 (10)	22	1,223	17 (6)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
 2 提出会社からの賃借設備を含めております。  
 3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	福井工場 (福井県福井市)	化成品事業	化成品試作 設備	2,000	-	自己資金 および借入金	2026.1	2026.9	-

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,400,000
計	134,400,000

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数は47,900,000株から86,500,000株増加し、134,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,600,000	33,600,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	33,600,000	33,600,000	-	-

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は22,400,000株増加し、33,600,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2025年10月1日 (注)	22,400,000	33,600,000	-	2,901	-	4,421

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	20	55	22	24	5,490	5,619	-
所有株式数(単元)	-	30,404	7,134	93,842	12,368	274	191,858	335,880	12,000
所有株式数の割合(%)	-	9.05	2.12	27.94	3.68	0.08	57.12	100.00	-

(注) 1 自己株式1,393,950株は、「個人その他」に13,939単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が6単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
平松 裕将	岡山県倉敷市	4,246	13.19
東京応化工業(株)	川崎市中原区中丸子150番地	1,566	4.86
三木産業(株)	徳島県板野郡松茂町中喜来中須20番地	1,505	4.67
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,499	4.66
ダイトケミックス取引先持株会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	1,486	4.61
大阪有機化学工業(株)	大阪市中央区安土町一丁目8番15号	1,208	3.75
竹中 一雄	東京都東大和市	1,140	3.54
KOREA SECURITIES DEPOSITORY - SHINHAN SECURITIES (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO - DONG, YEOUNGDEUNGPO - GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	886	2.75
ダイトケミックス社員持株会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	685	2.13
日本精化(株)	大阪市中央区備後町二丁目4番9号	603	1.87
計	-	14,828	46.04

(注) 当社は自己株式1,393千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,393,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,194,100	321,941	-
単元未満株式	普通株式 12,000	-	-
発行済株式総数	33,600,000	-	-
総株主の議決権	-	321,941	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。  
 2. 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は22,400,000株増加し、33,600,000株となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイトーケミックス株	大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号	1,393,900	-	1,393,900	4.15
計	-	1,393,900	-	1,393,900	4.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	96	67
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の「当事業年度における取得自己株式」は株式分割前の数値で記載しております。なお、当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	1,393,950	-	1,393,950	-

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度及び当期間の保有自己株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。なお、当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、健全な企業経営に努めると共に、企業価値を高めることによって、株主の皆様へ利益還元を図っていくことが最も重要であると考えております。また、利益配分につきましては、配当性向30%を重要な指標のひとつとし、業績に応じた配当に努めるとともに、今後の事業展開に備えた内部留保など総合的に勘案して決定することおよび中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当につきましては1株当たり8円とし、年間8円を実施することを予定しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当社のおかれている事業環境は、急速な技術革新、新製品開発競争の激化とそれに伴うユーザーニーズへの迅速な対応が求められていることから、引き続き、内部留保資金を新製品、新技術の研究開発投資および生産対応の設備投資に有効に活用していく考えであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	257	8

(注) 当社は、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2026年6月25日開催の定時株主総会で決議予定の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明な経営管理システムを確立し、コーポレート・ガバナンスの有効な機能を維持していくことが、投資家および利害関係者に対する企業の重要な責務と考えております。当社は、取締役会において、十分な議論を行い、的確かつ迅速な意思決定を行っております。また、取締役が担うべき「経営の意思決定および監督機能」と執行役員が担うべき「業務執行」の責任分担を明確にするために、執行役員制度を導入いたしております。さらに、独立性を確保した社外取締役を選任することにより、経営の多様化や監督機能の強化を図っております。また、適時情報開示やIR活動等を通じて、投資家および利害関係者に対して適切に経営状況を報告することで、経営の透明性を高めております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、2024年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

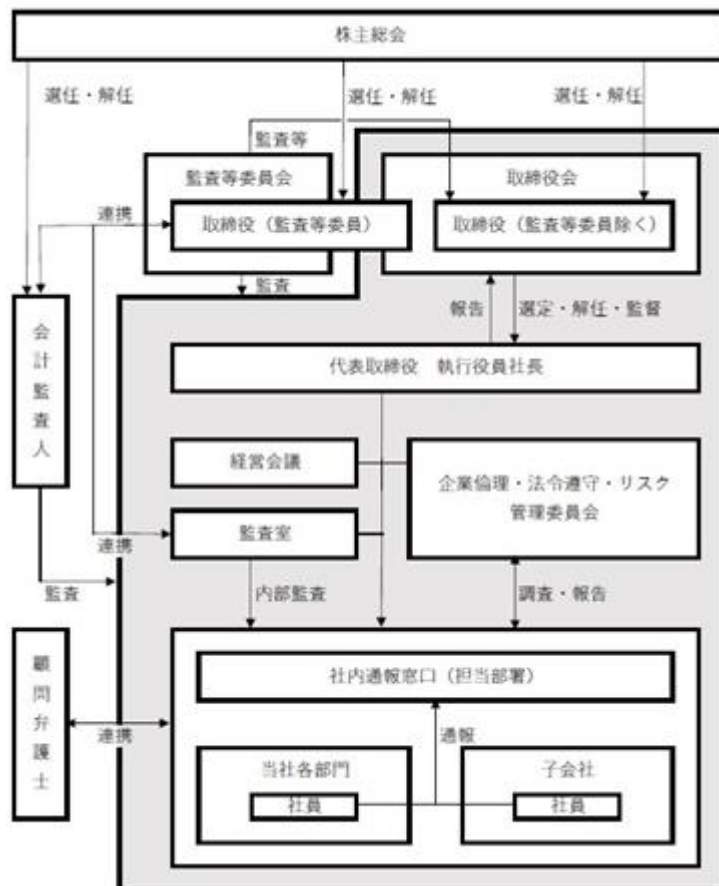
この移行の目的は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るものであります。

当社は、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督などを実施し、監査等委員会において業務執行における適法性を監査しております。業務執行の会議体として、執行役員で構成する経営会議および部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に係る重要事項の協議ならびに決定を行っております。

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した監査室がその役を担っております。

また、当社の役職員が、企業活動において法や社会規範を遵守するとともに、組織の主體的な自浄・改善メカニズムを働かせることを目的として、企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会を設置しており、問題のある場合には調査、検討を行っております。さらに、関係者によるコンプライアンス規範の違反およびリスク問題の発生またはその恐れがある場合の通報を受けるための社内通報窓口を設けております。社内通報窓口は、顧問弁護士と連携し、通報があった場合には、企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

当社の企業統治の体制を図示すると、以下のようになります。



各機関の構成員は以下のとおりであります。

提出日（2026年6月24日）現在

機関	構成員の氏名（ ）内は役職名
取締役会	住友 朱之助（注）1、南 修一、坂本 雄輝、岩崎 正、中村 あつ子（注）2、杉本 容子（注）2、島巻 利治、村上 純二（注）2、安部 将規（注）2
監査等委員会	島巻 利治、村上 純二（注）2、安部 将規（注）2
経営会議	住友 朱之助（執行役員社長）（注）3、南 修一（常務執行役員）、坂本 雄輝（執行役員）、岩崎 正（執行役員）、河野 太郎（執行役員）、山上 実（執行役員）、似田 宣雄（執行役員）、西村 博之（執行役員）
部長会	住友 朱之助（執行役員社長）（注）3、南 修一（常務執行役員）、坂本 雄輝（執行役員）、岩崎 正（執行役員）、河野 太郎（執行役員）、山上 実（執行役員）、似田 宣雄（執行役員）、西村 博之（執行役員）、増田 隆広（営業部長）、庫本 伸哉（技術開発センター長）、市岡 孝基（管理部長）、坂本 克治（QA・RC部長）、浅井 智博（執行役員付）、川西 由尚（静岡工場長）、吉田 高志（営業副部長）、西 啓司（技術開発副センター長）、金嶋 郁雄（管理部副部長）、竹田 昌宏（福井副工場長）
監査室	鹿屋 裕樹、吉田 透
企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会	住友 朱之助（執行役員社長）（注）4、南 修一（常務執行役員）、坂本 雄輝（執行役員）、岩崎 正（執行役員）、河野 太郎（執行役員）、似田 宣雄（執行役員）、西村 博之（執行役員）
社内通報窓口	山野 貴史（管理部管理グループ課長）（注）5、鳥井 孝泰（静岡工場管理課長）、井手 誠（福井工場管理課長）、宗田 佳宣（業務部業務グループ課長）

- （注）1 取締役会は、代表取締役 住友 朱之助が招集し、議長をいたします。  
 2 取締役 中村 あつ子氏、杉本 容子氏、村上 純二氏、安部 将規氏は、社外取締役であります。  
 3 経営会議および部長会は執行役員社長 住友 朱之助が招集し、議長をいたします。  
 4 企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会は執行役員社長 住友 朱之助が委員長をいたします。  
 5 社内通報窓口は管理部管理グループ課長 山野 貴史が責任者をいたします。  
 6 当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名（うち、社外取締役4名）となります。取締役会の構成員は「（2）役員の状況 b.」のとおりであります。

（取締役会）

取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するため、各事業部門の業績進捗状況等を監督し、適切かつ迅速に、重要事項（経営計画や経営戦略等）に対する意思決定を行っております。

また、取締役会の決議事項につきましては、取締役会規程に具体的に定めており、職務権限規程に、経営陣が執行できる権限の範囲を明確に示しております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、原則として毎月1回開催され、各監査等委員は各年度に策定する監査計画に従い、監査室および会計監査人と連携して監査等委員監査を行っております。また、取締役会およびその他重要な会議へも出席し、経営状況の監査を行っております。

（経営会議）

経営会議は、原則として毎月1回開催され、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行に関する重要事項、および中長期的経営課題の協議を行っております。あわせて職務権限規程に基づき、付議された検討依頼事項の協議を行っております。

（部長会）

部長会は、業務執行の基本方針ならびに重要事項を具体化するとともに、各部相互間の意見調整を図り、部門業務の円滑な運営を行っております。あわせて、職務権限規程に基づき、付議された検討依頼事項の協議を行っております。

（監査室）

監査室は、各部門・子会社等への内部監査を行い、その監査結果を監査等委員会に報告をするなど、監査等委員会とも緊密に連携を図っております。あわせて、内部統制システムの検証を行っております。

(企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会、社内通報窓口)

企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会は、企業活動において法令や社会規範を遵守するとともに、組織の主体的な自浄・改善メカニズムを働かせて、企業倫理・法令遵守・リスク管理体制を確立し、コーポレート・ガバナンスにもとづく企業価値の維持・向上を目指していくことを目的とし、必要の都度、随時開催しております。

コンプライアンス体制およびリスク管理体制の維持・強化のために、当社内に内部者通報制度を設け、社内通報窓口・相談窓口を各事業所に設置し、その責任者を管理部に置き、適正な処理の仕組みを定めております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると判断し、現行の体制を採用しております。

イ 当社は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

(イ)各監査等委員は、法令、財務・会計、企業統治などに知見を有しており、職歴、経験、知識などを活かして、適法性の監査に留まらず経営全般について大局的な観点で助言を行っております。

(ロ)常勤監査等委員(1名)は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

(ハ)非常勤監査等委員(2名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。

ロ 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。

(イ)当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を実施し、監査等委員会において業務執行における適法性を監査しております。

(ロ)当社は、業務執行における会議体として経営会議、部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に関わる重要事項の協議ならびに決定を行っております。当該会議には、常勤監査等委員が出席し、業務執行状況の把握と監督を行っております。

(ハ)監査等委員は、会計監査人より適時報告を受けております。

(ニ)当社は、法律上の判断が必要な場合においては、顧問弁護士から適宜適切なアドバイスを受けており、会社経営における適法性を維持しております。

(ホ)会計監査については、会計監査人であるオリエント監査法人から、期末監査を受けているほか、期中にもグループ子会社を含め、適宜監査を受けております。

従って、当社は、社外取締役である監査等委員による独立・公正な立場で取締役の重要な業務執行に対する有効性および効率性の検証を行う等客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、そのうえで現状の監査等委員の機能を有効に活用しながら、監査等委員には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視の実行がなされていることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしております。

その他の企業統治に関する事項

イ 内部統制システム等の整備の状況

当社グループは、会社法、会社法施行規則が規定する「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」について、以下のとおり規定しております。

(イ)取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「企業倫理・法令遵守・リスク管理規程」、および行動規範となる「コンプライアンス基準」を定め、役員・社員はこれに従って業務を執行する。

「企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要な問題を審議する。

当社の社員、子会社の社員、社外の利害関係者も対象とした社内通報制度を設け、適切に運用する。なお、通報者に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

執行役員社長直轄の監査室は、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を執行役員社長および常勤監査等委員に報告する。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従いこれらを保存、管理する。

(八)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般に係る個々のリスクについて、各規程に従いリスク管理体制を構築・運用する。

不測の事態が発生した場合には、執行役員社長あるいは事業所長を本部長とする対策本部を設置し、損害・影響額を最小限にとどめる体制を構築・運用する。

(二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。

取締役会は、原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。

経営効率を向上させるため、経営会議や部長会などの社内会議体を設け、その会議の目的に合わせた効率的な会議運営を行う。

取締役、執行役員およびその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(ホ)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営について「子会社管理規程」を定め、その自主性を尊重しつつ、定期的に事業内容の報告を受け、重要案件については、事前協議を行い、業務の適正を図る。

子会社に対しても、「企業倫理・法令遵守・リスク管理規程」、「コンプライアンス基準」を適用して、子会社の役員・社員にもそれにしたがって業務を執行することを求める。

執行役員社長直轄の監査室が、子会社に対しても、職務執行状況を監査する。

子会社が作成する経営計画について報告を受けるとともに、当社が保有する機能、資産を効率的に活用できるようにする。

(ヘ)監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、および使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築する。

監査等委員の職務を補助すべき使用人は監査等委員の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令は受けない。

監査等委員の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査等委員会と協議して行う。

(ト)取締役および使用人が監査等委員または監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、取締役、社員の業務執行状況を把握するため、取締役会へ出席し、また常勤監査等委員は、経営会議他の重要会議に出席し必要に応じて説明を求める。前記に関わらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役および社員に対して報告を求めることができる。なお、報告者に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

取締役は、企業倫理、法令遵守、リスク管理に関し、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、遅滞なく監査等委員に報告する。

(チ)その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員と適宜会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思の疎通を図る。

監査等委員は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(リ)財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(ヌ)反社会的勢力の排除に向けた体制

反社会的勢力に対しては、管理部に情報を収集し対応する。

反社会的勢力とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。

警察官や顧問弁護士等の外部専門機関と反社会的勢力に関して連携を図る。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は、その基本方針に基づき具体的な取組みを行っております。また、管理部および監査室が中心となり、当社および子会社の各部門での運用状況の確認や内部通報の対応を行うとともに内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、業務行為に起因する会社または株主、第三者（会社以外の全ての者、株主も含む）からの賠償請求に対し生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。被保険者は当社の全ての役員であり、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決定要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任することとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の特別決議事項の審査をより確実に行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当社の取締役会は9名で構成され、うち4名が社外取締役であります。取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役	住友 朱之助	13回中13回
取締役	南 修一	13回中13回
取締役	坂本 雄輝	13回中13回
取締役	岩崎 正	13回中10回(注)1
社外取締役	中村 あつ子	13回中13回
社外取締役	杉本 容子	13回中10回(注)1
取締役(常勤監査等委員)	島巻 利治	13回中13回
社外取締役(監査等委員)	村上 純二	13回中13回
社外取締役(監査等委員)	安部 将規	13回中13回

(注)1 岩崎 正氏および杉本 容子氏は2025年6月25日開催の定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりです。

イ 経営戦略の承認

- ・中期利益方針
- ・中期利益計画
- ・中期人員計画
- ・中期営業方針
- ・研究開発基本方針
- ・設備投資計画

ロ 経営戦略の実行

- ・社内規程にもとづく資金調達案件の決裁
- ・社内規程にもとづく設備投資案件の決裁
- ・当社の人事政策上の重要事項の決裁
- ・重要な社内規程の制定・改廃

ハ 会社法定事項の承認・決定

ニ その他重要事項に係る意思決定・報告

(2) 【役員の状況】

a. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	住友 朱之助	1964年9月30日生	1992年7月 当社入社 2008年4月 当社静岡工場副工場長 2011年2月 DAITO-KISCO Corporation 理事 2016年3月 当社営業部長 2019年4月 当社執行役員営業部長、 業務部担当 2020年6月 当社取締役執行役員 営業部、業務部担当 2022年6月 当社代表取締役執行役員社長 営業部、業務部担当 2024年4月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)	(注)2	71,800
取締役 常務執行役員	南 修一	1963年1月25日生	1987年3月 当社入社 2009年4月 当社大阪工場長 2012年9月 当社QA・RC部長 2013年4月 当社管理部長 2016年4月 当社執行役員管理部長 2018年4月 当社執行役員 管理部、QA・RC部担当 2019年6月 当社取締役執行役員 管理部、QA・RC部担当 2021年6月 当社取締役常務執行役員 管理部、QA・RC部担当 2024年4月 当社取締役常務執行役員 工場担当、管理部全般担当 2025年6月 当社取締役常務執行役員 工場総括担当 2026年4月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注)2	55,200
取締役 執行役員 技術開発センター担当	坂本 雄輝	1969年5月4日生	1998年7月 当社入社 2018年4月 当社技術開発センター 副センター長 2021年6月 当社技術開発センター長 2022年6月 当社執行役員 技術開発センター長 2024年6月 当社取締役執行役員 技術開発センター長 2025年4月 当社取締役執行役員 技術開発センター担当 (現任)	(注)2	29,500
取締役 執行役員 管理部、QA・RC部担当	岩崎 正	1972年3月7日生	2000年10月 当社入社 2022年4月 当社業務部長 2024年4月 当社執行役員 管理部、QA・RC部担当 2025年6月 当社取締役執行役員 管理部、QA・RC部担当 (現任)	(注)2	6,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 あつ子	1958年9月4日生	1982年4月 ㈱ヤラクス館入社 1986年2月 アン企画創業 1989年2月 ㈱アンティム代表取締役 2009年4月 大阪府都市魅力創造局副理事兼 都市魅力課長 2011年9月 大阪府立大学観光産業戦略研究 所客員研究員 2012年4月 ㈱ハル取締役副社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2024年1月 ㈱ハル代表取締役社長 (現任)	(注) 2	7,200
取締役	杉本 容子	1975年12月8日生	2004年4月 大阪大学工学部教務補佐員 2005年3月 大阪大学にて博士(工学)取得 2005年4月 株式会社ダン計画研究所研究主 査 2009年4月 大阪府府民文化部都市魅力創造 局都市魅力課都市魅力プラン ナー 2011年9月 大阪市立大学都市研究プラザ研 究補佐 2011年12月 株式会社ワイキューブラボ代表 取締役(現任) 2019年12月 一般社団法人水辺ラボ代表理事 (現任) 2022年4月 奈良女子大学非常勤講師(現 任) 2024年4月 大阪商工会議所都市活性化委員 会委員(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	200
取締役 (常勤監査等委員)	島巻 利治	1964年3月25日生	1989年3月 当社入社 2015年6月 当社技術開発センター長 2017年6月 当社執行役員 技術開発センター長 2021年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	29,000
取締役 (監査等委員)	村上 純二	1971年6月13日生	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あず さ監査法人)入所 1997年5月 公認会計士登録 2006年9月 税理士登録 2006年10月 村上純二公認会計士・税理士事 務所開設(現任) 2023年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	1,700
取締役 (監査等委員)	安部 将規	1972年7月29日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 アイマン総合法律事務所入所 (現任) 2023年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	4,000
計					204,900

- (注) 1 取締役 中村 あつ子氏、杉本 容子氏、村上 純二氏、安部 将規氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 当社は、厳しい経営環境の変化に即応できる経営体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、上記4名のほか河野 太郎(業務部長、営業部担当)、山上 実(日本エコロジー㈱取締役)、似田 宣雄(工場統括兼福井工場長、DAITO-KISCO Corporation理事)、西村 博之(静岡工場担当)で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(監査等委員は2名)であります。

社外取締役である中村 あつ子氏および杉本 容子氏と当社の関係は、当社との間に「役員一覧」に記載の株式所有以外に特別な関係はありません。

当社は、社外の独立した立場から経営の監督機能を果たすとともに、会社経営を含めた幅広い知見と経験を当社の経営に反映していただくことができるとの考えから社外取締役に選任しており、その責務は十分に果たされております。

監査等委員である社外取締役 村上 純二氏および安部 将規氏は、当社との間に特別な関係はありません。当社は、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、公正に経営の客観性や中立性を監視できる監査等委員の立場から、監査等委員会において、貴重な意見を随時受けております。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役または監査等委員である社外取締役の選任にあたり、当社からの会社法上の社外性要件に加え、候補者の会社経営等における豊富な経験と高い見識も重視しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、一般株主の皆様と利益相反の生じる恐れのないことを独立性判断の基準としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員と常に連携を図り、会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、監査室は主要な監査結果について、監査等委員である社外取締役に報告しております。監査等委員である社外取締役は、これらの情報および主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査および内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べております。

社外取締役については、主に取締役会の出席を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査および内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し経営の監査機能を強化しております。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、以下の通りとなる予定であります。

役員一覧

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	住友 朱之助	1964年9月30日生	1992年7月 当社入社 2008年4月 当社静岡工場副工場長 2011年2月 DAITO-KISCO Corporation 理事 2016年3月 当社営業部長 2019年4月 当社執行役員営業部長、 業務部担当 2020年6月 当社取締役執行役員 営業部、業務部担当 2022年6月 当社代表取締役執行役員社長 営業部、業務部担当 2024年4月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)	(注)2	71,800
取締役 執行役員 技術開発センター担当	坂本 雄輝	1969年5月4日生	1998年7月 当社入社 2018年4月 当社技術開発センター 副センター長 2021年6月 当社技術開発センター長 2022年6月 当社執行役員 技術開発センター長 2024年6月 当社取締役執行役員 技術開発センター長 2025年4月 当社取締役執行役員 技術開発センター担当(現任)	(注)2	29,500
取締役 執行役員 管理部、QA・RC部担当	岩崎 正	1972年3月7日生	2000年10月 当社入社 2022年4月 当社業務部長 2024年4月 当社執行役員 管理部、QA・RC部担当 2025年6月 当社取締役執行役員 管理部、QA・RC部担当 (予定)	(注)2	6,300
取締役 執行役員 営業部、業務部担当	河野 太郎	1971年7月10日生	2004年9月 当社入社 2020年4月 当社営業部長 2024年4月 当社執行役員 営業部長、兼業務部長 2025年4月 当社執行役員 営業部、業務部担当、 業務部長 2026年6月 当社取締役執行役員 営業部、業務部担当、 業務部長(予定)	(注)2	14,600
取締役 執行役員 工場統括、福井工場長、 DAITO-KISCO Corporation理事	似田 宣雄	1972年1月19日生	1997年4月 当社入社 2022年4月 当社福井工場長 2024年12月 当社執行役員福井工場長 2026年4月 当社執行役員 工場統括、福井工場長、 DAITO-KISCO Corporation理事 2026年6月 当社取締役執行役員 工場統括、福井工場長、 DAITO-KISCO Corporation理事 (予定)	(注)2	14,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 あつ子	1958年9月4日生	1982年4月 ㈱ヤラクス館入社 1986年2月 アン企画創業 1989年2月 ㈱アンティム代表取締役 2009年4月 大阪府府民文化部都市魅力創造局副理事兼都市魅力課長 2011年9月 大阪府立大学観光産業戦略研究所客員研究員 2012年4月 ㈱ハル取締役副社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2024年1月 ㈱ハル代表取締役社長(現任)	(注)2	7,200
取締役	杉本 容子	1975年12月8日生	2004年4月 大阪大学工学部教務補佐員 2005年3月 大阪大学にて博士(工学)取得 2005年4月 株式会社ダン計画研究所研究主査 2009年4月 大阪府府民文化部都市魅力創造局都市魅力課都市魅力プランナー 2011年9月 大阪市立大学都市研究プラザ研究補佐 2011年12月 株式会社ワイキューブラボ代表取締役(現任) 2019年12月 一般社団法人水辺ラボ代表理事(現任) 2022年4月 奈良女子大学非常勤講師(現任) 2024年4月 大阪商工会議所都市活性化委員会委員(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	200
取締役 (常勤監査等委員)	島巻 利治	1964年3月25日生	1989年3月 当社入社 2015年6月 当社技術開発センター長 2017年6月 当社執行役員 技術開発センター長 2021年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	29,000
取締役 (監査等委員)	村上 純二	1971年6月13日生	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1997年5月 公認会計士登録 2006年9月 税理士登録 2006年10月 村上純二公認会計士・税理士事務所開設(現任) 2023年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	1,700
取締役 (監査等委員)	安部 将規	1972年7月29日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 アイマン総合法律事務所入所 (現任) 2023年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	4,000
計					179,100

- (注)1 取締役 中村 あつ子氏、杉本 容子氏、村上 純二氏、安部 将規氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 当社は、厳しい経営環境の変化に即応できる経営体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、上記5名のほか山上 実(日本エコロジー㈱ 取締役)、西村 博之(静岡工場担当)で構成されております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（監査等委員は2名）であります。

社外取締役である中村 あつ子氏および杉本 容子氏と当社の関係は、当社との間に「役員一覧」に記載の株式所有以外に特別な関係はありません。

当社は、社外の独立した立場から経営の監督機能を果たすとともに、会社経営を含めた幅広い知見と経験を当社の経営に反映していただくことができるとの考えから社外取締役に選任しており、その責務は十分に果たされております。

監査等委員である社外取締役 村上 純二氏および安部 将規氏は、当社との間に特別な関係はありません。

当社は、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、公正に経営の客観性や中立性を監視できる監査等委員の立場から、監査等委員会において、貴重な意見を随時受けております。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役または監査等委員である社外取締役の選任にあたり、当社からの会社法上の社外性要件に加え、候補者の会社経営等における豊富な経験と高い見識も重視しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、一般株主の皆様と利益相反の生じる恐れのないことを独立性判断の基準としております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員と常に連携を図り、会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、監査室は主要な監査結果について、監査等委員である社外取締役に報告しております。監査等委員である社外取締役は、これらの情報および主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査および内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べております。

社外取締役については、主に取締役会の出席を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査および内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し経営の監査機能を強化しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現しえる体制を確保します。

当事業年度において、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については下記の表のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	島巻 利治	13回中13回
社外監査等委員	村上 純二	13回中13回
社外監査等委員	安部 将規	13回中13回

監査等委員会においては、監査方針および監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の報酬の妥当性等に関して審議いたしました。

また、常勤監査等委員の活動として、経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社からの事業報告の確認を行っております。また、全監査等委員が取締役等との意思疎通、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、島巻 利治氏を常勤の監査等委員として選定しております。

なお、監査等委員 村上 純二氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室(2名)が、内部監査の方針・計画について、代表取締役と監査等委員会への事前説明を行ったうえで、各部門・子会社等への内部監査を行い、その監査結果を代表取締役と監査等委員会に報告するなど、緊密に連携を図り厳格な監査を行う体制をとっております。なお、取締役会および監査等委員会への直接報告は実施しておりません。

当事業年度は、監査計画に基づき全部門長、社内9部署に対して内部監査を実施いたしました。また内部統制についても監査室で対応しており、財務報告に係る内部統制の評価は、当社および子会社2社、関連会社1社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、当社および子会社1社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。

監査法人とは内部統制結果および改善の報告、監査等委員会とは内部監査を実施し内部監査結果および改善の報告等により相互連携を図りました。

会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	岡本 徹	オリエント監査法人
	前田 佳久	
	小野坂 幸一	

- ・継続監査期間

3年間

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

- ・監査法人の評価と選定方針および理由

会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて監査等委員会で確認し、総合的に評価し、選定について判断しております。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23	-	23	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ、定めております。

- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査および報酬実績の推移ならびに報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、報酬等の額の妥当性を判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬体系は、固定報酬として役位ごとに定めた月額基本報酬、年次の業績に連動する業績連動報酬（賞与）で構成されております。

当社は2024年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

月例の固定報酬として役位ごとに職責に応じて他社水準、当社の業績、社員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針)

事業年度ごとの純利益を指標とし、期首に定めた計画の達成度合いに応じて総支給額を決定し、役位に応じて按分した個別支給額を決定し、毎年、一定の時期に支給するものとする。

(基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど報酬比率が高まる構成とし、取締役会が個人別の報酬等の内容を決定するものとする。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとする。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および賞与の報酬比率による配分とし、取締役会がその内容を決定するものとする。また、業績の低迷等による取締役の報酬等の返還についても同様の扱いとする。

業績連動報酬等にかかる業績指標については、当期純利益としており、当該指標を選択した理由は、短期の業績を評価するうえで妥当であり、企業価値の持続的向上を図り、株主利益を高めることができるとの判断によります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第78期定時株主総会において年額1億5000万円以内（うち社外取締役2000万円以内）と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会での協議により決定しております。また、業績連動報酬の指標に関する事項については監査等委員ではない取締役と同様であり、総支給額および個別支給額は監査等委員会で協議しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額につきましては、2026年6月25日開催予定の第80期定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分は2000万円以内）とする議案を提案しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第78期定時株主総会において年額8000万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	121	86	35	4
監査等委員（社外取締役を除く）	16	15	1	1
社外役員	24	22	1	4

(注) 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は当期純利益6億2500万円でありましたが、その実績は当期純利益11億1000万円でありました。

#### 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬などの具体的な内容については、「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項）」に記載の権限にもとづいて、取締役会から委任された代表取締役が立案し、取締役会がその内容を決定いたします。この権限を代表取締役に委任している理由は、当社全体の業績を把握し、適切な判断が可能であると考えているためであります。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は純投資目的である投資株式については保有しない方針であり、当社が保有する株式については、全て純投資目的以外である政策保有株式となっております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社にとって事業上重要な取引先につきまして、中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、政策保有株式を保有しております。それら政策保有株式については、中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性、取引先と地域経済との関連性の観点および事業戦略上の観点から、取締役会において保有の合理性の有無を検証し、継続保有する必要はないと判断した株式は売却を進めるなど、政策保有株式の縮減を検討しております。

当事業年度においては、2026年2月開催の取締役会において、すべての政策保有株式について、保有合理性があると判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	19
非上場株式以外の株式	16	3,098

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増加した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）5 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
東京応化工業(株)	149,925	149,925	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上および原料の仕入	有
	1,105	464		
日本精化(株)	170,000	170,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上	有
	413	340		
(株)テクノスマート	167,000	167,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため	有
	317	279		
(株)大阪ソーダ	170,000	170,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上	有
	290	276		
大阪有機化学工業 (株)	58,000	58,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上	有
	199	141		
(株)京仁洋行	482,000	482,000	（目的）営業上の取引および業務上の提携 （概要）安定的な取引関係強化・維持のためおよび韓国 における持分法適用関連会社DAITO-KISCO Corporationの合弁パートナーとして提携	有
	197	142		
富士フィルムホー ルディングス(株)	52,272	52,272	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上および原料の仕入（注）1	無
	155	148		
長瀬産業(株)	96,000	24,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上および原料の仕入 （増加理由）株式分割により、株数が増加してしま す。（注）2	有
	110	63		
大日精化工業(株)	75,680	18,920	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （増加理由）株式分割により、株数が増加してしま す。（注）3	有
	81	56		
蝶理(株)	16,300	16,300	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）原料の仕入	有
	68	49		
(株)南都銀行	41,000	8,200	（目的）業務上の提携 （概要）資金調達・運用の取引関係強化・維持のため （効果）資金の借入 （増加理由）株式分割により、株数が増加してしま す。（注）4	有
	57	32		
(株)アサヒベン	22,000	22,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため	有
	37	38		
住友化学(株)	72,100	72,100	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）製品の売上および原料の仕入	有
	36	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）5 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
㈱みずほフィナン シャルグループ	2,720	2,720	（目的）業務上の提携 （概要）みずほ証券㈱が当社株式上場時主幹事であ り、また持株会事務業務にて提携	無
	16	11		
三京化成㈱	2,541	2,541	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため （効果）原料の仕入	無
	10	8		
田岡化学工業㈱	1,000	1,000	（目的）営業上の取引 （概要）安定的な取引関係強化・維持のため	無
	0	1		

- （注）1 富士フィルム㈱、富士フィルムワコーケミカル㈱、富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ㈱、富士フイルム和光純薬㈱、富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング㈱との取引であります。
- （注）2 長瀬産業㈱は、2026年3月31日を基準日として2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
- （注）3 大日精化工業㈱は、2026年3月31日を基準日として2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
- （注）4 ㈱南都銀行は、2026年3月31日を基準日として2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
- （注）5 上記の各銘柄については、当事業年度において（効果）に記載の取引実績がありますが、営業上の定量的な保有効果については、中長期的な効果を記載することが困難であるため、記載しておりません。なお、各銘柄の保有の合理性の検証方法の内容は、「a.保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等については、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組  
 (2) 人的資本に関する開示 戦略」に記載しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
化成品事業	292	(76)
環境関連事業	36	(11)
合計	328	(87)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 2 臨時従業員には、パート社員および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
252 (38)	40.7	14.9	7,604	4.00

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 4 臨時従業員数には、パート社員および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 5 当社従業員は全て化成品事業に属しております。  
 6 当事業年度より平均年間給与の計算方法を見直しており、対前事業年度増減率については、見直し後の前年平均年間給与との比較をしております。

労働組合の状況

提出会社および国内連結子会社のうちディー・エス・エス株式会社においてそれぞれ組織されており、化学一般労働連合組合関西地方本部に属しております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社および連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではありませんが、提出会社の男性労働者の育児休業取得率は「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全般に関する開示 指標および目標」に記載しております。それ以外は記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、オリエン特監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人と緊密に意見を交換しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,775	4,854
受取手形	1	-
電子記録債権	-	4
売掛金	4,812	4,038
商品及び製品	1,177	1,146
仕掛品	2,984	2,867
原材料及び貯蔵品	1,659	2,485
未収入金	61	104
その他	57	69
流動資産合計	13,530	15,570
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	12,424	12,543
減価償却累計額	9,847	10,120
建物及び構築物(純額)	2,2,576	2,2,423
機械装置及び運搬具	20,651	20,783
減価償却累計額	18,026	18,683
機械装置及び運搬具(純額)	2,2,625	2,2,099
工具、器具及び備品	2,069	2,237
減価償却累計額	1,803	1,902
工具、器具及び備品(純額)	266	335
土地	2,2,820	2,3,030
リース資産	89	108
減価償却累計額	47	64
リース資産(純額)	41	44
建設仮勘定	51	1,098
有形固定資産合計	8,381	9,031
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	107	79
ソフトウェア仮勘定	-	30
その他	0	0
無形固定資産合計	107	110
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2, 2,100	1, 2, 3,876
繰延税金資産	42	44
その他	167	162
投資その他の資産合計	2,311	4,084
固定資産合計	10,800	13,226
資産合計	24,330	28,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,680	2,317
短期借入金	2 1,525	2 1,500
1年内償還予定の社債	227	200
1年内返済予定の長期借入金	2 1,125	2 1,610
リース債務	15	17
未払法人税等	188	173
未払消費税等	273	20
契約負債	7	3
賞与引当金	362	429
役員賞与引当金	31	50
未払金	693	1,813
その他	167	165
流動負債合計	6,298	8,302
固定負債		
社債	400	200
長期借入金	2 2,125	2 3,360
リース債務	31	31
繰延税金負債	74	397
債務保証損失引当金	52	-
退職給付に係る負債	191	64
持分法適用に伴う負債	224	-
その他	79	82
固定負債合計	3,177	4,136
負債合計	9,475	12,438
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金	4,421	4,421
利益剰余金	6,600	7,273
自己株式	249	249
株主資本合計	13,674	14,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,060	1,757
繰延ヘッジ損益	12	-
為替換算調整勘定	132	143
退職給付に係る調整累計額	-	111
その他の包括利益累計額合計	1,181	2,011
純資産合計	14,855	16,358
負債純資産合計	24,330	28,797

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 18,644	1 19,476
売上原価	2, 4 16,571	2, 4 17,258
売上総利益	2,073	2,218
販売費及び一般管理費	3, 4 1,225	3 1,345
営業利益	848	872
営業外収益		
受取配当金	58	67
不動産賃貸料	0	0
補助金収入	2	-
持分法による投資利益	-	48
雑収入	26	33
営業外収益合計	88	150
営業外費用		
支払利息	47	75
為替差損	38	14
固定資産除却損	9	20
持分法による投資損失	14	-
雑損失	6	18
営業外費用合計	116	129
経常利益	819	894
特別利益		
補助金収入	35	85
債務保証損失引当金戻入額	-	52
特別利益合計	35	138
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	1	-
和解金	-	8
棚卸資産廃棄損	-	10
特別損失合計	1	19
税金等調整前当期純利益	853	1,013
法人税、住民税及び事業税	274	278
法人税等調整額	241	55
法人税等合計	33	222
当期純利益	820	791
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	820	791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	394	697
繰延ヘッジ損益	11	12
退職給付に係る調整額	-	111
持分法適用会社に対する持分相当額	12	10
その他の包括利益合計	5 394	5 830
包括利益	426	1,621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	426	1,621
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,901	4,421	5,887	249	12,961
当期変動額					
剰余金の配当			107		107
親会社株主に帰属する 当期純利益			820		820
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	712	-	712
当期末残高	2,901	4,421	6,600	249	13,674

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,454	0	120	-	1,575	14,536
当期変動額						
剰余金の配当						107
親会社株主に帰属する 当期純利益						820
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	394	11	12	-	394	394
当期変動額合計	394	11	12	-	394	318
当期末残高	1,060	12	132	-	1,181	14,855

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,901	4,421	6,600	249	13,674
当期変動額					
剰余金の配当			118		118
親会社株主に帰属する 当期純利益			791		791
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	673	0	673
当期末残高	2,901	4,421	7,273	249	14,347

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整助 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,060	12	132	-	1,181	14,855
当期変動額						
剰余金の配当						118
親会社株主に帰属する 当期純利益						791
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	697	12	10	111	830	830
当期変動額合計	697	12	10	111	830	1,503
当期末残高	1,757	-	143	111	2,011	16,358

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	853	1,013
減価償却費	1,477	1,328
補助金収入	38	85
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55	35
賞与引当金の増減額(は減少)	13	66
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	18
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	1	52
受取利息及び受取配当金	61	72
支払利息	47	75
持分法による投資損益(は益)	14	48
固定資産除却損	9	20
売上債権の増減額(は増加)	61	770
棚卸資産の増減額(は増加)	47	677
未収入金の増減額(は増加)	31	43
仕入債務の増減額(は減少)	517	637
未払金の増減額(は減少)	4	29
未払消費税等の増減額(は減少)	110	251
その他	47	42
小計	2,929	2,806
利息及び配当金の受取額	59	72
利息の支払額	48	82
補助金の受取額	38	85
法人税等の支払額	231	297
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,746</b>	<b>2,585</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	884	831
無形固定資産の取得による支出	7	36
関係会社株式の取得による支出	-	1,185
関係会社貸付けによる支出	284	-
関係会社貸付金の回収による収入	-	244
その他	18	30
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,194</b>	<b>1,839</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	25
長期借入れによる収入	600	3,100
長期借入金の返済による支出	1,325	1,380
社債の償還による支出	282	227
リース債務の返済による支出	14	17
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	107	118
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,029</b>	<b>1,332</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	523	2,078
現金及び現金同等物の期首残高	2,252	2,775
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,775	1 4,854

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

子会社すべてを連結しております。

連結子会社名

日本エコロジー株式会社

ディー・エス・エス株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

DAITO-KISCO Corporation

3 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社等の決算日は、DAITO-KISCO Corporationを除きすべて連結決算日と一致しております。DAITO-KISCO Corporationの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

機械装置及び運搬具 3～10年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社および連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社および連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 八 役員賞与引当金

当社および連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

#### 二 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度に全額を費用処理しております。

#### 八 過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

#### 二 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (6) 重要な収益および費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### イ 化成品の製造・販売

当社およびディー・エス・エス株式会社は、化成品メーカーおよび商社を主な得意先として、電子材料、イメージング材料、医薬中間体、その他化成品の製造・販売を行っております。

これらの取引については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、国内販売においては、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### ロ 産業廃棄物処理

日本エコロジー株式会社は、各種メーカーおよび産業廃棄物処理業者を主な得意先として、産業廃棄物処理を行っております。

これらの取引においては、主に受託した産業廃棄物（廃液）を中和無害化処理することを履行義務としており、原則として中和無害化処理が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、産業廃棄物処理における日本エコロジー株式会社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

## 八 化学品リサイクル

日本エコロジー株式会社は、化成品メーカーを主な得意先として、化学品リサイクルを行っております。

これらの取引においては、主に受託した有機溶剤をリサイクル処理して顧客へ納品することを履行義務としており、原則としてリサイクル製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の受託先においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

### (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、持分法適用の在外関連会社の資産および負債は、在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### (8) 重要なヘッジ会計の方法

#### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約等

ヘッジ対象...外貨建債務および外貨建の予定取引

#### ハ ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引等に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替予約等を行っております。為替予約等については、実需の範囲内で行うこととしております。

#### ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

### (9) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

### (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

前連結会計年度

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	8,381百万円
無形固定資産	107
うち、福井工場の有形固定資産	4,631
うち、福井工場の無形固定資産	1
うち、技術開発センターの有形固定資産	688

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行って減損の兆候の有無を確認しております。

減損の兆候が存在する場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。正味売却価額は原則として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

当連結会計年度において、化成品事業の当社福井工場及び技術開発センターにおいて継続的に営業活動から生ずる損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上要否について検討を行いました。検討の結果、福井工場においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失は計上しておりません。技術開発センターにおいては、正味売却価額が帳簿価額を上回ることから減損損失は計上しておりません。

## 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、中期事業計画を基礎として策定しており、主要な仮定は販売数量であります。不動産鑑定評価には取引事例比較法及び原価法が適用され、主要な仮定は土地の更地価格であります。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績が見積りと乖離した場合には、固定資産の減損損失の算定に重要な影響を与える可能性があります。

また、土地の更地価格は不動産市況により左右されることから正味売却価額の算定には不確実性が存在し、正味売却価額が変動することにより、固定資産の減損損失の算定に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	9,031百万円
無形固定資産	110
うち、技術開発センターの有形固定資産	702
うち、技術開発センターの無形固定資産	1

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグループピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグループピングを行って減損の兆候の有無を確認しております。

減損の兆候が存在する場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。正味売却価額は原則として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

当連結会計年度において、化成品事業の技術開発センターにおいて継続的に営業活動から生ずる損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上要否について検討を行いました。検討の結果、技術開発センターにおいては、正味売却価額が帳簿価額を上回ることから減損損失は計上しておりません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、中期事業計画を基礎として策定しており、主要な仮定は販売数量であります。不動産鑑定評価には取引事例比較法及び原価法が適用され、主要な仮定は土地の更地価格であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績が見積りと乖離した場合には、固定資産の減損損失の算定に重要な影響を与える可能性があります。

また、土地の更地価格は不動産市況により左右されることから正味売却価額の算定には不確実性が存在し、正味売却価額が変動することにより、固定資産の減損損失の算定に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産（純額）	42百万円	44百万円
（繰延税金負債との相殺前の金額）	（ 452 ）	（ 447 ）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度以降の事業計画における主要な仮定は、当社グループにおける売上高の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。事業計画の前提となっている翌連結会計年度以降の売上高が減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等の適用

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 後発事象に関する会計基準等の適用

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(退職給付制度の改定)

当社は、2026年4月1日付で退職給付制度の一部改定を行い、確定給付企業年金制度について最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。

この結果、当連結会計年度において、退職給付に係る負債が180百万円、退職給付費用が18百万円それぞれ減少し、退職給付に係る調整累計額が111百万円、繰延税金負債が56百万円、法人税等調整額(借方)が5百万円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	758百万円
(内、共同支配企業に対する投資の金額)	( - 百万円)	( 758百万円)

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	873百万円 ( 32百万円)	800百万円 ( 26百万円)
機械装置及び運搬具	0 ( 0 )	0 ( 0 )
土地	1,511 ( 128 )	1,511 ( 128 )
計	2,385 ( 160 )	2,312 ( 154 )
投資有価証券	1,352 ( - )	2,149 ( - )
計	1,352 ( - )	2,149 ( - )
合計	3,738 ( 160 )	4,462 ( 154 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,000百万円 ( - 百万円)	1,000百万円 ( - 百万円)
長期借入金	3,090 ( 2,455 )	4,200 ( 2,455 )
(1年内返済予定分を含む)		
計	4,090 ( 2,455 )	5,200 ( 2,455 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表示しております。

3 偶発債務

保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。なお、DAITO-KISCO Corporationに対する保証債務に対しては、前連結会計年度は債務保証損失引当金52百万円および持分法適用に伴う負債224百万円を計上しており、下記の金額は当該引当金等を控除後の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
DAITO-KISCO Corporation	413百万円	261百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

当社グループの売上高は、すべて顧客との契約から生じる収益であり、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	25百万円	74百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与	288百万円	278百万円
役員報酬	142	197
賞与引当金繰入額	63	82
役員賞与引当金繰入額	31	50
退職給付費用	22	19
運賃	62	60
研究開発費	40	-
減価償却費	46	53

4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	1,131百万円	1,206百万円

5 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	548百万円	1,017百万円
法人税等及び税効果調整前	548	1,017
法人税等及び税効果額	153	320
その他有価証券評価差額金	394	697
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	17	37
組替調整額	0	-
資産の取得原価調整額	-	20
法人税等及び税効果調整前	17	17
法人税等及び税効果額	5	5
繰延ヘッジ損益	11	12
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	180
組替調整額	-	18
法人税等及び税効果調整前	-	162
法人税等及び税効果額	-	50
退職給付に係る調整額	-	111
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	12	10
その他の包括利益合計	394	830

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,200	-	-	11,200
合計	11,200	-	-	11,200
自己株式				
普通株式	464	-	-	464
合計	464	-	-	464

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当 たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	53	利益剰余金	5	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	53	利益剰余金	5	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当 たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	118	利益剰余金	11	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	11,200	22,400	-	33,600
合計	11,200	22,400	-	33,600
自己株式				
普通株式（注）1、3	464	929	-	1,393
合計	464	929	-	1,393

- (注) 1 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。  
 2 普通株式の発行済株式総数の増加22,400千株は株式分割によるものであります。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加929千株は、単元未満株式の買取による増加0千株（株式分割前）、株式分割による増加929千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当 たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	118	利益剰余金	11	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当 たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会 （予定）	普通株式	257	利益剰余金	8	2026年3月31日	2026年6月26日

- (注) 当社は、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2026年6月25日開催の定時株主総会で決議予定の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	2,775百万円	4,854百万円
現金及び現金同等物	2,775	4,854

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、化成品事業における電子計算機(「工具、器具及び備品」)および環境関連事業における分析機器(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債の発行による方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日および償還日は最長で決算日後5年であります。金利の変動リスクに関しては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別の契約ごとに原則固定金利での契約を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎年把握する体制をとり、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および連結子会社は、外貨建債務及び外貨建ての予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、四半期ごとに上場株式は時価の把握、その他は発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、定例報告等によって取締役会に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が経営会議の承認を得て行っております。取引実績は、定例報告等によって経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社は、定期的に資金繰計画を親会社に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券( 2 )	2,080	2,080	-
資産計	2,080	2,080	-
(1) 社債( 3 )	627	622	4
(2) 長期借入金( 4 )	3,250	3,226	23
負債計	3,877	3,849	27
デリバティブ取引( 5 )	17	17	-

1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額19百万円）は、市場価格がないため「(1)投資有価証券」には含めておりません。
3. 「(1)社債」には、1年内償還予定の社債（227百万円）を含めて記載しております。
4. 「(2)長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金（1,125百万円）を含めて記載しております。
5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券( 2 )	3,098	3,098	-
資産計	3,098	3,098	-
(1) 社債( 3 )	400	395	4
(2) 長期借入金( 4 )	4,970	4,916	53
負債計	5,370	5,311	58

1. 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額19百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額758百万円）は、市場価格がないため「(1)投資有価証券」には含めておりません。
3. 「(1)社債」には、1年内償還予定の社債（200百万円）を含めて記載しております。
4. 「(2)長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金（1,610百万円）を含めて記載しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,768	-	-	-
受取手形	1	-	-	-
売掛金	4,812	-	-	-
合計	7,582	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,848	-	-	-
電子記録債権	4	-	-	-
売掛金	4,038	-	-	-
合計	8,892	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,525	-	-	-	-	-
社債	227	200	200	-	-	-
長期借入金	1,125	990	670	385	80	-
リース債務	15	13	11	3	2	-
合計	2,892	1,203	881	388	82	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
社債	200	200	-	-	-	-
長期借入金	1,610	1,290	980	700	390	-
リース債務	17	15	7	6	1	-
合計	3,327	1,505	987	706	391	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,080	-	-	2,080
デリバティブ取引				
通貨関連	-	17	-	17
資産計	2,080	17	-	2,063

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,098	-	-	3,098
資産計	3,098	-	-	3,098

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	622	-	622
長期借入金	-	3,226	-	3,226
負債計	-	3,849	-	3,849

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	395	-	395
長期借入金	-	4,916	-	4,916
負債計	-	5,311	-	5,311

（注） 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合想定される利率で割り引いた方法で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,080	558	1,522
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
合計	2,080	558	1,522

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19百万円)については、市場価格がないため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,098	558	2,539
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
合計	3,098	558	2,539

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19百万円)および関連会社株式(連結貸借対照表計上額 758百万円)については、市場価格がないため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	575	-	17
合計			575	-	17

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度または、退職一時金制度を設けております。

当社は、2026年4月1日付で退職給付制度の一部改定を行い、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を最終給与比例方式から、従業員の勤続年数や役職等に応じて付与されるポイントに基づいて給付額が計算されるポイント制に変更しております。

また、連結子会社のディー・エス・エス(株)におきましては中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社の日本エコロジー(株)は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,497百万円	2,487百万円
勤務費用	140	140
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	30	33
退職給付の支払額	193	143
過去勤務費用の発生額	-	180
退職給付債務の期末残高	2,487	2,350

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,361百万円	2,296百万円
期待運用収益	24	22
数理計算上の差異の発生額	1	0
事業主からの拠出額	81	82
退職給付の支払額	172	115
年金資産の期末残高	2,296	2,286

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,456百万円	2,316百万円
年金資産	2,296	2,286
	160	29
非積立型制度の退職給付債務	30	34
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191	64
退職給付に係る負債	191	64
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191	64

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	140百万円	140百万円
利息費用	12	12
期待運用収益	24	22
数理計算上の差異の費用処理額	29	33
過去勤務費用の費用処理額	-	18
確定給付制度に係る退職給付費用	157	146

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
過去勤務費用	-百万円	162百万円
合計	-	162

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	-百万円	162百万円
合計	-	162

- (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.55%	0.55%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.8%	-%

### 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7百万円、当連結会計年度8百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
棚卸資産	126百万円	103百万円
賞与引当金	111	135
債務保証損失引当金	16	-
投資有価証券評価損	25	25
関係会社株式評価損	438	438
減損損失等	406	410
ゴルフ会員権評価損	27	27
子会社株式簿価修正	137	137
その他	132	99
繰延税金資産小計	1,423	1,378
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	971	930
評価性引当額小計	971	930
繰延税金負債との相殺	409	402
繰延税金資産の純額	42	44
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	462	782
その他	21	17
繰延税金負債小計	484	800
繰延税金資産との相殺	409	402
繰延税金負債の純額	74	397

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.58%	30.58%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.82	2.66
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.40	0.39
住民税均等割	1.90	1.60
税額控除	4.63	6.65
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.84	0.52
持分法投資損益	0.53	1.48
評価性引当額	26.20	3.72
その他	0.12	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.88	21.93

( 資産除去債務関係 )

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

( 賃貸等不動産関係 )

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
電子材料	11,265	-	11,265
イメージング材料	4,538	-	4,538
医薬中間体	869	-	869
その他化成品	378	-	378
産業廃棄物処理	-	1,025	1,025
化学品リサイクル	-	567	567
顧客との契約から生じる収益	17,052	1,592	18,644
外部顧客への売上高	17,052	1,592	18,644

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
電子材料	12,042	-	12,042
イメージング材料	5,092	-	5,092
医薬中間体	203	-	203
その他化成品	403	-	403
産業廃棄物処理	-	1,154	1,154
化学品リサイクル	-	579	579
顧客との契約から生じる収益	17,742	1,734	19,476
外部顧客への売上高	17,742	1,734	19,476

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報  
 契約負債の残高等

当社および連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、「化成品事業」および「環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化成品事業」は電子材料、イメージング材料、医薬中間体などの化成品の製造販売を行っております。「環境関連事業」は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	17,052	1,592	18,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	14	15
計	17,052	1,606	18,659
セグメント利益	577	258	835
セグメント資産	22,629	2,113	24,742
その他の項目			
減価償却費	1,382	95	1,477
持分法投資利益又は損失( )	14	-	14
持分法適用会社への投資額	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	603	53	657

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	17,742	1,734	19,476
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	17	17
計	17,742	1,751	19,494
セグメント利益	605	258	864
セグメント資産	26,836	2,381	29,217
その他の項目			
減価償却費	1,238	90	1,328
持分法投資利益又は損失（ ）	48	-	48
持分法適用会社への投資額	758	-	758
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,708	271	1,979

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,659	19,494
セグメント間取引消去	15	17
連結財務諸表の売上高	18,644	19,476

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	835	864
セグメント間取引消去	12	8
連結財務諸表の営業利益	848	872

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,742	29,217
調整（注）	412	420
連結財務諸表の資産合計	24,330	28,797

（注）セグメント間における債権・債務の相殺消去および投資と資本の相殺消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	シンガポール	その他アジア	米国	合計
17,193	741	422	287	-	18,644

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三木産業(株)	4,608	化成品事業
富士フイルム(株)	3,678	同上
住友化学(株)	3,170	同上
東京応化工業(株)	1,410	同上

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	シンガポール	その他アジア	米国	合計
18,570	584	-	303	18	19,476

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士フイルム(株)	4,220	化成品事業
三木産業(株)	4,142	同上
住友化学(株)	4,104	同上
東京応化工業(株)	1,722	同上

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万ウォン)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DAITO-KISCO Corporation	韓国益山市	10,000	感光性材料の製造販売	(所有) 直接 50.0	製品の販売 原料の仕入 債務保証 資金の貸付 役員の兼任	製品の販売	213	売掛金	101
							原料の仕入	37	支払手形及び買掛金	-
							資金の貸付	284	長期貸付金	-
							債務保証	413	債務保証損失引当金	52

## (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

製品の販売、原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、経営再建のための支援の一環として、利率を減免しております。

2. 当社はDAITO-KISCO Corporationの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

3. DAITO-KISCO Corporationに対する保証債務に対しては、債務保証損失引当金52百万円および持分法適用に伴う負債224百万円を計上しており、債務保証金額は当該引当金を控除後の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万 ウォン)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DAITO-KISCO Corporation	韓国益 山市	12,200	感光性材 料の製造 販売	(所有) 直接 50.0	製品の販売 製品・原料 の仕入 債務保証 資金の貸付 増資の引受 役員の兼任	製品の販売	215	売掛金	13
							製品・原料 の仕入	33	買掛金	22
							資金の回収	254	-	-
							利息の受取	0	-	-
							増資の引受	1,185	-	-
							債務保証	261	-	-

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

製品の販売、製品・原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、経営再建のための支援の一環として、利率を減免しております。

2. 当社は当連結会計年度においてDAITO-KISCO Corporationの行った株主割当増資を引き受けております。

3. 当社はDAITO-KISCO Corporationの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

4. DAITO-KISCO Corporationに対する債務保証について、当連結会計年度において52百万円の債務保証損失引当金戻入額を計上しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はDAITO-KISCO Corporationであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万ウォン)

	DAITO-KISCO Corporation	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	16,330	22,944
固定資産合計	5,615	5,458
流動負債合計	18,552	10,902
固定負債合計	13,255	4,500
純資産合計	9,861	13,000
売上高	30,470	34,461
税引前当期純利益金額(は損失)	266	887
当期純利益金額(は損失)	266	887

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	461.25円	507.94円
1株当たり当期純利益	25.47円	24.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載 していません。	潜在株式が存在しないため記載 していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	820	791
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	820	791
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,206	32,206

(注) 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額および期中平均株式数を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
ダイトーケミックス㈱	第11回適格機関投資家 譲渡限定私募	2018.7.31	27 (27)	- (-)	0.26	なし	2025.7.31
ダイトーケミックス㈱	第12回適格機関投資家 譲渡限定私募	2022.12.28	600 (200)	400 (200)	0.45	なし	2027.12.28
合計	-	-	627 (227)	400 (200)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	200	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,525	1,500	1.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,125	1,610	1.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	15	17	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,125	3,360	1.51	2027年から 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	31	-	2027年から 2030年
合計	4,821	6,519	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額(1年以内に返済予定のものを除く)は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,290	980	700	390
リース債務	15	7	6	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,778	9,562	14,432	19,476
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	369	513	841	1,013
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	112	210	467	791
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	3.49	6.53	14.51	24.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	3.49	3.04	7.98	10.07

- (注) 1 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。
- 2 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株を3株に株式分割を行っております。「1株当たり中間(当期)(四半期)純利益」および「1株当たり四半期純利益」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

決算日後の状況  
 特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,425	4,432
受取手形	1	-
電子記録債権	-	4
売掛金	2,453	2,378
商品及び製品	1,092	1,069
仕掛品	2,999	2,884
原材料及び貯蔵品	1,650	2,420
前払費用	51	61
未収入金	267	2118
その他	0	0
貸倒引当金	102	-
流動資産合計	12,717	14,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,657	1,564
構築物	1,608	1,580
機械及び装置	1,254	1,204
車両運搬具	16	8
工具、器具及び備品	245	310
土地	1,704	1,704
リース資産	10	8
建設仮勘定	48	1,098
有形固定資産合計	6,846	7,318
無形固定資産		
ソフトウェア	107	79
ソフトウェア仮勘定	-	30
無形固定資産合計	107	109
投資その他の資産		
投資有価証券	1,210	1,318
関係会社株式	413	1,598
長期貸付金	255	1
長期前払費用	88	78
その他	59	69
貸倒引当金	254	-
投資その他の資産合計	2,663	4,866
固定資産合計	9,617	12,294
資産合計	22,335	27,073

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 1,643	2 2,266
短期借入金	1 1,200	1 1,200
1年内償還予定の社債	227	200
1年内返済予定の長期借入金	1 1,125	1 1,570
リース債務	2	2
未払金	2 673	2 1,762
未払費用	106	122
未払法人税等	137	133
未払消費税等	232	1
契約負債	7	3
賞与引当金	290	356
役員賞与引当金	19	37
その他	30	13
流動負債合計	5,694	7,669
<b>固定負債</b>		
社債	400	200
リース債務	9	7
長期借入金	1 2,125	1 3,230
債務保証損失引当金	144	-
退職給付引当金	180	214
繰延税金負債	74	348
その他	69	73
固定負債合計	3,002	4,072
負債合計	8,696	11,742
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金		
資本準備金	4,421	4,421
資本剰余金合計	4,421	4,421
利益剰余金		
利益準備金	127	127
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	3,888	4,872
その他利益剰余金合計	5,388	6,372
利益剰余金合計	5,516	6,500
自己株式	249	249
株主資本合計	12,590	13,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,060	1,757
繰延ヘッジ損益	12	-
評価・換算差額等合計	1,048	1,757
純資産合計	13,638	15,331
負債純資産合計	22,335	27,073

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 16,976	2 17,663
売上原価	2 15,428	2 15,997
売上総利益	1,547	1,665
販売費及び一般管理費	1 1,003	1 1,089
営業利益	543	575
営業外収益		
受取利息	2 3	2 4
受取配当金	2 158	2 162
不動産賃貸料	2 13	2 13
補助金収入	2	-
雑収入	2 25	2 30
営業外収益合計	204	210
営業外費用		
支払利息	41	69
社債利息	2	0
為替差損	38	14
固定資産除却損	8	15
雑損失	2 6	2 17
営業外費用合計	97	116
経常利益	650	670
特別利益		
補助金収入	35	85
債務保証損失引当金戻入額	348	144
貸倒引当金戻入額	-	356
特別利益合計	383	586
特別損失		
貸倒引当金繰入額	310	-
棚卸資産廃棄損	-	10
特別損失合計	310	10
税引前当期純利益	722	1,246
法人税、住民税及び事業税	184	196
法人税等調整額	240	51
法人税等合計	56	144
当期純利益	779	1,101

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,901	4,421	4,421	127	1,500	3,217	4,845	249	11,918	
当期変動額										
剰余金の配当						107	107		107	
当期純利益						779	779		779	
自己株式の取得									-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	671	671	-	671	
当期末残高	2,901	4,421	4,421	127	1,500	3,888	5,516	249	12,590	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,454	-	1,454	13,373
当期変動額				
剰余金の配当				107
当期純利益				779
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	394	12	406	406
当期変動額合計	394	12	406	265
当期末残高	1,060	12	1,048	13,638

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,901	4,421	4,421	127	1,500	3,888	5,516	249	12,590	
当期変動額										
剰余金の配当						118	118		118	
当期純利益						1,101	1,101		1,101	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	983	983	0	983	
当期末残高	2,901	4,421	4,421	127	1,500	4,872	6,500	249	13,573	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,060	12	1,048	13,638
当期変動額				
剰余金の配当				118
当期純利益				1,101
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	697	12	709	709
当期変動額合計	697	12	709	1,692
当期末残高	1,757	-	1,757	15,331

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

構築物 6～60年

機械及び装置 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の事業年度に全額を処理しております。

#### 八 過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

#### 5．収益および費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」、4 会計方針に関する事項、(6) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 6．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 7．ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約等

ヘッジ対象...外貨建債務および外貨建の予定取引

##### (3) ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引等に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替予約等を行っております。為替予約等については、実需の範囲内で行うこととしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

前事業年度

(1) 財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	6,846百万円
無形固定資産	107
うち、福井工場の有形固定資産	4,631
うち、福井工場の無形固定資産	1
うち、技術開発センターの有形固定資産	688

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損 前連結会計年度」の内容と同一であります。

当事業年度

(1) 財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	7,318百万円
無形固定資産	109
うち、技術開発センターの有形固定資産	702
うち、技術開発センターの無形固定資産	1

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損 当連結会計年度」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産(純額)	- 百万円	- 百万円
(繰延税金負債との相殺前の金額)	( 409 )	( 453 )

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において、独立掲記していた「短期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」0百万円、「その他」67百万円は、「流動資産」の「未収入金」67百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(退職給付制度の改定)

当社は、2026年4月1日付で退職給付制度の一部改定を行い、確定給付企業年金制度について最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。

この結果、当事業年度において、退職給付引当金が18百万円、退職給付費用が18百万円それぞれ減少し、法人税等調整額(借方)5百万円、繰延税金負債が5百万円それぞれ増加しております。

(貸借対照表関係)

### 1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
建物	839百万円	( 28百万円)	769百万円	( 23百万円)
構築物	3	( 3 )	2	( 2 )
機械及び装置	0	( 0 )	0	( 0 )
土地	1,511	( 128 )	1,511	( 128 )
計	2,355	( 160 )	2,283	( 154 )
投資有価証券	1,352	( - )	2,149	( - )
計	1,352	( - )	2,149	( - )
合計	3,707	( 160 )	4,433	( 154 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
短期借入金	1,000百万円	( - 百万円)	1,000百万円	( - 百万円)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	3,090	( 2,455 )	4,200	( 2,455 )
計	4,090	( 2,455 )	5,200	( 2,455 )

(注)上記のうち、( )内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表示しております。

### 2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
短期金銭債権	111百万円		32百万円	
長期金銭債権	254		-	
短期金銭債務	106		152	

### 3 偶発債務

保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。なお、DAITO-KISCO Corporationに対する保証債務に対しては、前事業年度は債務保証損失引当金144百万円を計上しており、下記の金額は当該引当金を控除後の金額を記載しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
日本エコロジー株式会社	212百万円		日本エコロジー株式会社	200百万円
DAITO-KISCO Corporation	546		DAITO-KISCO Corporation	261
計	759		計	461

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当及び賞与	213百万円	204百万円
役員報酬	101	125
賞与引当金繰入額	55	73
役員賞与引当金繰入額	19	37
雑給	44	45
退職給付費用	19	18
法定福利費	49	54
修繕費	74	111
運送費	62	60
研究開発費	40	-
減価償却費	45	52

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	213百万円	216百万円
仕入高	997	805
営業取引以外の取引による取引高	120	113

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	413百万円	413百万円
関連会社株式	0	1,185

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産	119百万円	95百万円
賞与引当金	88	112
投資有価証券評価損	25	25
債務保証損失引当金	45	-
減損損失等	406	410
ゴルフ会員権評価損	27	27
関係会社株式評価損	438	438
子会社株式簿価修正	137	137
貸倒引当金	112	-
その他	121	137
繰延税金資産小計	1,522	1,384
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,112	930
評価性引当額小計	1,112	930
繰延税金負債との相殺	409	453
繰延税金資産の純額	-	-
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	462	782
その他	21	19
繰延税金負債小計	484	802
繰延税金資産との相殺	409	453
繰延税金負債の純額	74	348

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.71	1.79
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.70	2.66
住民税均等割	2.01	1.17
税額控除	4.75	4.50
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.98	0.42
評価性引当額	32.51	14.06
その他	0.14	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.78	11.62

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,657	80	0	172	1,564	6,457
	構築物	608	59	0	87	580	2,352
	機械及び装置	2,554	255	2	765	2,042	16,949
	車両運搬具	16	0	-	9	8	137
	工具、器具及び備品	245	223	0	157	310	1,751
	土地	1,704	-	-	-	1,704	-
	リース資産	10	-	-	2	8	2
	建設仮勘定	48	1,667	616	-	1,098	-
	計	6,846	2,286	619	1,194	7,318	27,650
無形固定資産	ソフトウェア	107	7	-	35	79	-
	ソフトウェア仮勘定	-	38	7	-	30	-
	計	107	45	7	35	109	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	クリーンルーム増設工事(静岡工場)	42百万円
構築物	生産設備更新(福井工場)	31百万円
機械及び装置	生産設備更新(静岡工場)	100百万円
	生産設備更新(福井工場)	37百万円
工具、器具及び備品	分析装置更新・設置(技術開発センター)	70百万円
	PC更新(全社)	46百万円
	分析装置更新・設置(福井工場)	35百万円
	実験場拡張工事(技術開発センター)	21百万円
建設仮勘定	試作設備増設投資(福井工場)	1,054百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	290	356	290	356
役員賞与引当金	19	37	19	37
貸倒引当金(流動)	102	-	102	-
貸倒引当金(固定)	254	-	254	-
債務保証損失引当金	144	-	144	-

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社株式取扱規則の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日の当社株主名簿に記録され、かつ当社株式1,000株以上を継続して保有している株主に対して、次のとおりに図書カードNEXTを贈呈する。 なお、継続保有期間の算出は、2026年3月31日から開始する。 1. 保有株式数1,000株以上、継続保有期間1年未満の株主に対し、1,000円分の図書カードNEXT 2. 保有株式数1,000株以上、継続保有期間1年以上の株主に対し、3,000円分の図書カードNEXT(注2)

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 「継続保有期間が1年以上」とは、株主名簿基準日(3月末および9月末)の株主名簿に1,000株以上の保有記録が同一株主番号で3回以上連続している場合をいいます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第79期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 およびその添付書類			2025年6月24日 近畿財務局長に提出。
(3) 半期報告書 および確認書	(第80期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動)にもとづく臨時報告書	2025年4月10日 近畿財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)にもとづく臨時報告書	2025年6月27日 近畿財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)にもとづく臨時報告書	2026年3月13日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

ダイトケミックス株式会社

取締役会 御中

オリエント監査法人  
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 徹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	前田 佳久
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野坂 幸一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトケミックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトケミックス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ダイトケミックス株式会社 海外売上に係る期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び会社グループ（以下、会社という）は、電子材料、イメージング材料、医薬中間体等の製造・販売を中心とした化成品事業と産業廃棄物の処理及び化学品のリサイクル処理を中心とした環境関連事業を行っており、特に電子材料において、海外向けに販売する製品がある。当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、売上高19,476百万円のうち、連結財務諸表注記（セグメント情報等）【関連情報】2. 地域ごとの情報（1）売上高に記載されている会社の海外売上高は合計で906百万円ある。</p> <p>当該海外売上高の一部については、会社の海外向けエンドユーザーに対する製品であり、船積基準により収益認識を行っているものがある。その売上計上においては、営業部以外の担当者が、売上計上の基礎資料である売上日計表と船荷証券の整合性を確認している。</p> <p>会社が海外向けに販売する製品は、工場から港へ搬送され、海外へ輸送されるが、国内向けに比し、まとめて出荷されることが多く、金額も多額になることが多い。また、船積予定が変更され、船積日が必ずしも当初予定通りの日程とならないリスクがある。</p> <p>特にこのような取引が、期末日前後に行われる場合には、会社の海外向け売上が適切な期間に計上されないリスクがあり、会社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の海外向けに販売する売上の期間帰属が連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外売上の期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外売上の期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解し、その整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期末月の船積基準により認識を行う海外向けに販売する売上高について著増減を把握するために、海外得意先別売上高の趨勢分析等を実施した。</li> <li>決算日前後一定期間における船積基準により認識を行う海外向け売上取引の全件について、売上計上元資料である売上日計表と船荷証券等の計上日の根拠となる資料が整合しているかどうかについて検討した。</li> <li>売掛金残高の確認手続の実施対象に船積基準により認識を行う取引先全件を含めて実施した。</li> <li>経営者による内部統制無効化リスクへの対応として、不適切な仕訳入力による売上高の前倒し計上がないかを検討するために、仕訳テストを実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトーケミックス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイトーケミックス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

オリエント監査法人  
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 徹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	前田 佳久
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野坂 幸一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外売上に係る期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ダイトーケミックス株式会社 海外売上に係る期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。